

平成30年7月豪雨災害検証報告書(案)



平成30年9月

岐阜県関市

平成30年7月豪雨災害検証委員会

目 次

第1章 検証の概要	1
1 検証の目的 2 検証委員会・検証チーム 3 検証項目と方法	
第2章 災害の振り返り	2
1 平成30年7月豪雨災害の概要	
2 気象状況	
3 災害警戒体制の時系列のまとめ	
4 津保川流域における住民からの氾濫・浸水に関する情報のまとめ	
5 避難所・避難者のまとめ	
6 被害状況のまとめ	
第3章 災害の検証	28
■検証項目①「災害警戒対応と避難判断の検証」.....	28
(1) 災害警戒体制と情報収集対策について	
(2) 避難情報の判断基準と情報伝達について	
(3) 避難所の開設と運営について	
(4) 関係機関との連携について	
■検証項目②「災害復旧対応と生活支援の検証」.....	34
(1) 被害調査と、り災証明書発行対応について	
(2) 道路、上水道、下水道の復旧対応について	
(3) ボランティアの受け入れ対応について	
(4) 廃棄物処理と宅内消毒の対応について	
(5) 支援物資、応援協定対応について	
(6) 災害救助法、生活再建支援の対応について	
(7) 義援金等の対応について	
(8) ボランティア輸送の対応について	
■検証項目③「今後に向けた防災対策の検証」.....	50
【ソフト対策】	
(1) 市民の防災意識向上について	
(2) 自主防災組織の役割と活動について	
(3) 職員の教育について	
(4) 消防団の活動について	
【ハード対策】	
(1) 河川改修の実績と今後の計画について	
(2) 山林整備の実績と今後の計画について	

第1章 検証の概要

1 検証の目的

平成30年7月豪雨では、関市に大雨特別警報や記録的短時間大雨情報が発令され、津保川上流の氾濫によって、富野地区、武儀地域、上之保地域を中心に甚大な被害をもたらした。

市は災害対策本部を設置し、市民の生命を守るための避難対応と、市民生活の早期再建を目指して応急・復旧作業を行った。関市地域防災計画などの各種計画やマニュアルに基づき災害対応を進める中で、避難情報発令の判断、避難所開設と運営、情報伝達方法などの課題のほか、復旧作業においてもいくつかの課題があった。また、市民の安全な避難行動、自治会や消防団等との連携など、日頃から備えておかなければならないことの課題も見えてきた。

このことから、今回の災害対応について客観的に分析し、今後の災害時にも的確に対応できるよう、関市地域防災計画やマニュアル等を見直し、災害対応力の向上と防災対策の強化を目的として本検証を行った。

2 検証委員会・検証チーム

・検証委員長

副市長

・検証委員のメンバー

各部長

・検証チームのメンバー

危機管理課長、企画広報課長、税務課長、市民協働課長、福祉政策課長、市民健康課長、市民課長、環境課長、農林課長、都市計画課長、土木課長、水道課長、教育総務課長、上之保事務所長、武儀事務所長、社会福祉協議会事務局長

3 検証項目と方法

検証は、「災害警戒対応と避難判断の検証」「災害復旧対応と生活支援の検証」「今後に向けた防災対策の検証」の3項目に分類し、各課や地域事務所に対する調査、市職員へのアンケート調査、警察署や消防署、消防団に対する調査、ライフラインの関係会社への調査、自治会への聞き取り調査、被災された方や地域の方々への聞き取り調査などを実施した。

第2章 災害の振り返り

1 平成30年7月豪雨災害の概要

平成30年7月豪雨では、6月28日以降、梅雨前線が日本付近に停滞し、また台風7号が北上して日本付近に温かく非常に湿った空気が供給され続け、台風7号や梅雨前線の影響によって大雨となりやすい状態が続き、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。

関市では、板取地域において48時間降水量が492mmとなり全国で16番目、72時間降水量は742mmと全国で8番目に多くなり、6月28日0時から7月8日24時までの総降水量は、全国で10番目に多い1,161mmに達した。また板取地域では、最大24時間降水量と最大48時間降水量が観測史上1位を記録する大雨が降り、7月6日午後4時に土砂災害警戒情報が発令され、板取地域に避難指示を発令し警戒にあたった。

7月5日午前1時15分に発令された大雨警報（土砂災害）は、8日の午後5時まで解除されず、7日午後0時50分には市内全域に大雨特別警報が発表された。その後、長良川及び武儀川の河川水位が上昇したため、長良川沿いの自治会や、武芸川地域の一部の自治会に対し、避難情報を発令し避難を呼びかけた。

そして、7月8日午前1時15分に武儀地域の富之保地区、下之保地区で1時間に約100mmとなる記録的短時間大雨情報が出され、同日午前1時過ぎ頃から本市の東地域を流れる津保川の水位が急上昇した結果、上之保地域、武儀地域、富野地区で氾濫し、上之保地域でおひとりの尊い命が失われ、市内各地域で多くの家屋や倉庫、店舗、事業所等で床上浸水などの被害が発生したほか、車や家財道具などが水没する被害も発生した。また、道路や河川、橋梁、上下水道施設、公共施設などのほか、農地・農業施設なども被災し、市民生活に大きく影響を及ぼす事態となった。

2 気象状況

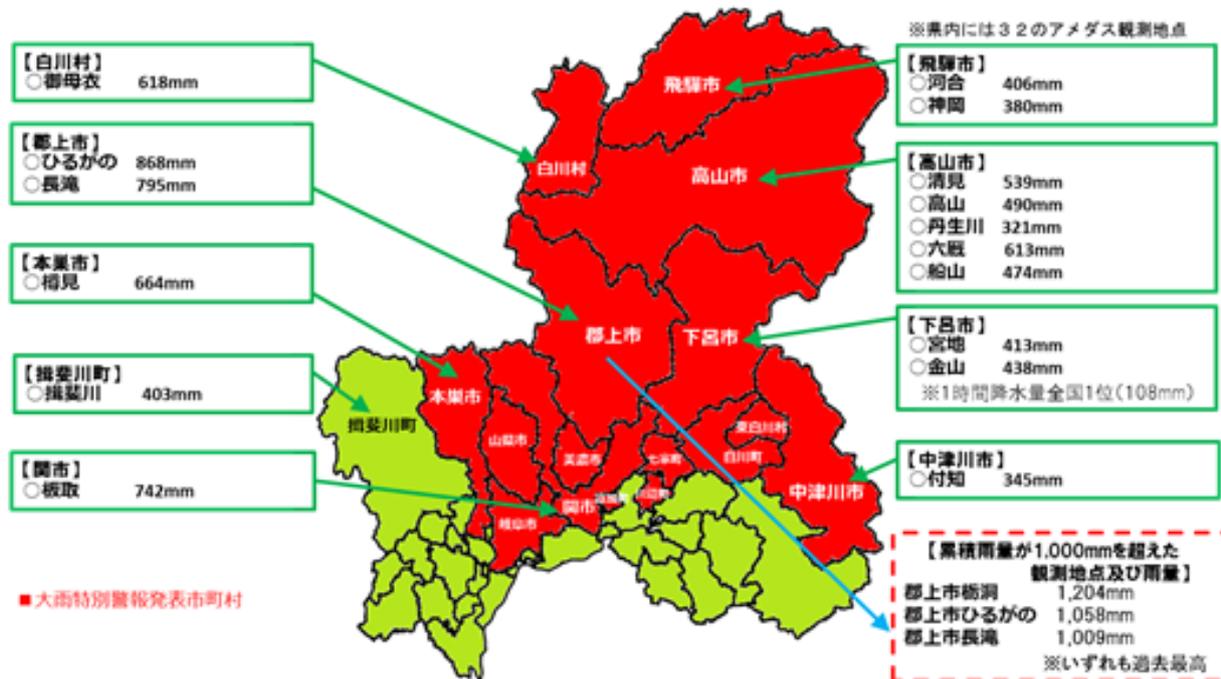
※岐阜地方气象台より

Ⅱ「平成30年7月豪雨災害」の概要

1 気象状況

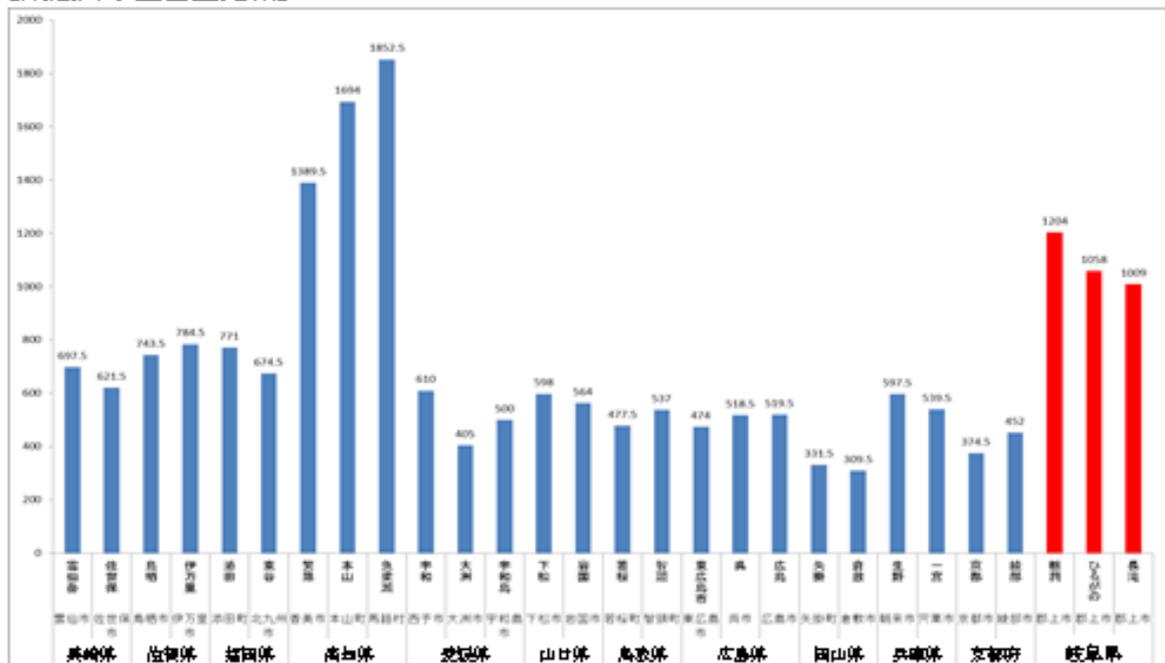
(1) 降雨の状況

- ・県内の全域で猛烈な雨となり、県内16観測地点※で観測史上1位となる雨量を記録(72時間雨量)
- ・県内3観測地点で累積雨量1,000mmを超える雨量を記録



(2) 他県との比較

【期間降水量全国比較】



※降水量は気象庁発表値(県内降水量のみ採調べ)

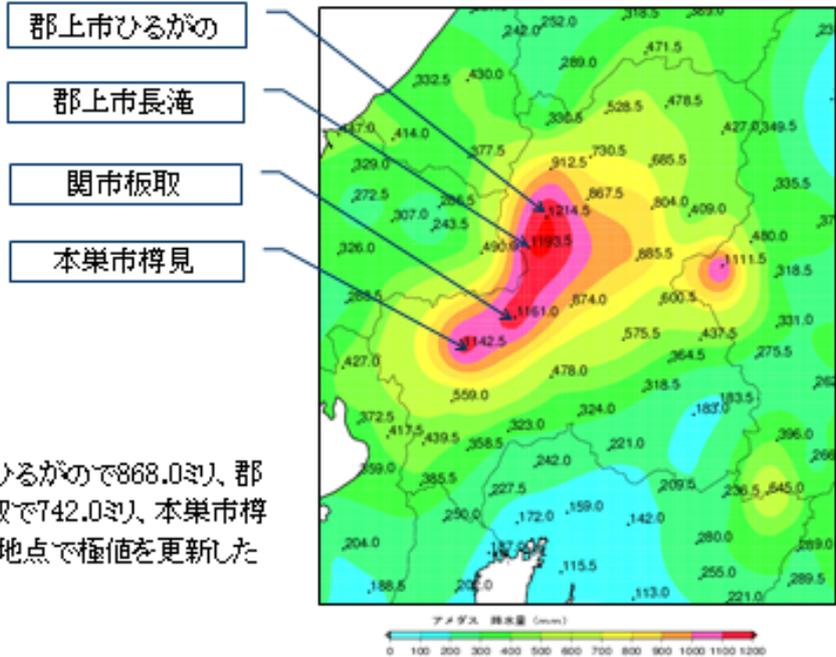
Ⅱ「平成30年7月豪雨災害」の概要

(4) 6月28日 0時～7月8日 24時の総降水量

・6月28日0時～7月8日24時の総降水量は、本巣市、関市、郡上市では1000mmを超える記録的な大雨となった。
(右図参照)

・この期間の48時間降水量は郡上市ひるがので683.0mm、郡上市長滝で620.0mm、白川村御母衣で501.5mm、関市板取で492.0mmなど11地点で極値を更新した。

・また、72時間降水量は郡上市ひるがので868.0mm、郡上市長滝で795.0mm、関市板取で742.0mm、本巣市樽見で664.0mmを観測するなど16地点で極値を更新した
(次頁一覧表参照)。



(5) 48時間及び72時間降水量の極値更新状況

48時間降水量の記録

地点名	極値	統計開始年	統計開始年
河合	322.5	2018年7月7日	1978年11月1日
神岡	299.0	2018年7月7日	1978年11月1日
白川	286	2006年7月19日	1978年11月1日
栢原	274	2006年7月19日	1976年4月1日
御母衣	501.5	2018年7月7日	1982年6月1日
清見	421.5	2018年7月7日	1990年12月1日
高山	350.0	2018年7月8日	1976年2月1日
丹生川	272.0	2018年7月8日	1990年12月1日
ひるがの	683.0	2018年7月7日	1990年12月1日
六郷	460.5	2018年7月7日	1978年11月1日
鞍山	324.0	2011年8月25日	2002年10月1日
宮之前	355	1999年9月23日	1978年11月1日
長滝	620.0	2018年7月7日	1978年11月1日
萩原	440	1999年9月22日	1976年1月1日
関市板取	492.0	2018年7月8日	2006年4月1日
八幡	574	1976年9月12日	1976年4月1日
宮地	346.5	2011年9月21日	1976年4月1日
樽見	628	1989年9月7日	1976年4月1日
金山	325	1999年9月22日	1976年1月1日
付知	298.0	2018年7月8日	1982年6月1日
兼濃	454	1976年9月12日	1976年1月1日
加賀	401.0	2011年9月21日	1976年5月1日
黒川	330.0	2011年9月21日	1998年9月1日
樽見川	384	2002年7月11日	1978年11月1日
兼濃加茂	352	1992年8月13日	1976年4月1日
粟那	307	2000年9月13日	1976年1月1日
中津川	221.0	2011年9月21日	2010年3月1日
関ヶ原	391	1976年9月12日	1976年4月1日
大塚	466	1976年9月12日	1976年1月1日
岐阜	438	1976年9月10日	1976年1月1日
多治見	496.0	2011年9月21日	1976年4月1日
上石津	311.5	2017年10月23日	2016年3月1日

72時間降水量の記録

地点名	極値	統計開始年	統計開始年
河合	405.5	2018年7月8日	1978年11月1日
神岡	378.5	2018年7月8日	1978年11月1日
白川	379	2006年7月19日	1978年11月1日
栢原	348	2006年7月19日	1976年4月1日
御母衣	618.0	2018年7月8日	1982年6月1日
清見	538.5	2018年7月8日	1990年12月1日
高山	490.0	2018年7月7日	1976年2月1日
丹生川	321.0	2018年7月7日	1990年12月1日
ひるがの	868.0	2018年7月7日	1990年12月1日
六郷	612.5	2018年7月7日	1978年11月1日
鞍山	473.5	2018年7月8日	2002年10月1日
宮之前	398	1999年9月23日	1978年11月1日
長滝	795	2018年7月7日	1978年11月1日
萩原	577	1999年9月23日	1976年1月1日
関市板取	742	2018年7月8日	2006年4月1日
八幡	736	1976年9月11日	1976年4月1日
宮地	413.0	2018年7月8日	1976年4月1日
樽見	664.0	2018年7月7日	1976年4月1日
金山	437.5	2018年7月8日	1976年1月1日
付知	345.0	2018年7月7日	1982年6月1日
兼濃	544	1976年9月12日	1976年1月1日
加賀	402.0	2011年9月21日	1976年5月1日
黒川	332.5	2011年9月22日	1998年9月1日
樽見川	402.5	2018年7月8日	1978年11月1日
兼濃加茂	367	1992年8月14日	1976年4月1日
粟那	309	2000年9月13日	1976年1月1日
中津川	223.5	2011年9月22日	2010年3月1日
関ヶ原	580	1976年9月11日	1976年4月1日
大塚	526	1976年9月12日	1976年1月1日
岐阜	570	1976年9月11日	1976年1月1日
多治見	496.0	2011年9月22日	1976年4月1日
上石津	315.0	2017年10月23日	2016年3月1日

塗りつぶし箇所は今回の大雨で極値を更新した地点

II「平成30年7月豪雨災害」の概要

(6) 1時間、24時間、日降水量の極値更新状況

気象官署及び特別地域気象観測所

日最大1時間降水量

地点名	日最大1時間降水量			これまでの観測史上1位		統計開始年月日
	[mm]	月日	時分	[mm]	年月日	
高山市	62.0	2018/7/4	20:18	57.0	2014/8/17	1914/5

アメダス(統計期間10年以上を対象とする)

日最大1時間降水量

市町村	地点名	日最大1時間降水量			これまでの観測史上1位		統計開始年月日
		[mm]	月日	時分	[mm]	年月日	
高山市	清見	51.5	7/7	10:28	50	2001/8/19	1990/12
下呂市	金山	108.0	7/8	03:07	86	1999/9/21	1976/1
美濃市	美濃	83.0	7/8	00:41	83	2002/6/14	1976/1

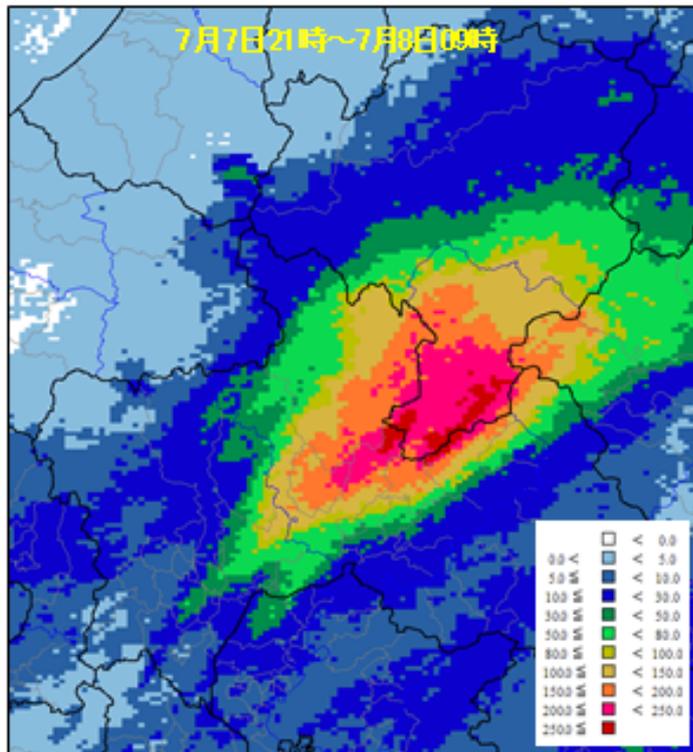
月最大24時間降水量

市町村	地点名	月最大24時間降水量			これまでの観測史上1位		統計開始年月日
		[mm]	月日	時分	[mm]	年月日	
関市	関市萩取	297.5	7/6	03:00	269.5	2014/7/10	2006/4
下呂市	金山	274.0	7/8	08:00	251.5	2011/9/20	1976/1

日降水量

市町村	地点名	日降水量		これまでの観測史上1位		統計開始年月日
		[mm]	月日	[mm]	年月日	
白川村	御母衣	330.5	7/7	304	1999/9/15	1982/6
関市	関市萩取	289.0	7/5	269.0	2014/7/10	2006/4

(7) 7月7日 21時～7月8日 9時までの解析雨量積算



7月6日～8日にかけて岐阜県内では積乱雲が次々と発生・発達し線状降水帯※の発生が確認された。

8日未明に中濃から飛騨南部で発生した線状降水帯により、下呂市金山では8日03時7分までの1時間に108.0mmの猛烈な雨を観測した。

また、美濃市、関市、郡上市白川町、七宗町、下呂市では局地的に1時間100mm以上の猛烈な雨を解析した。

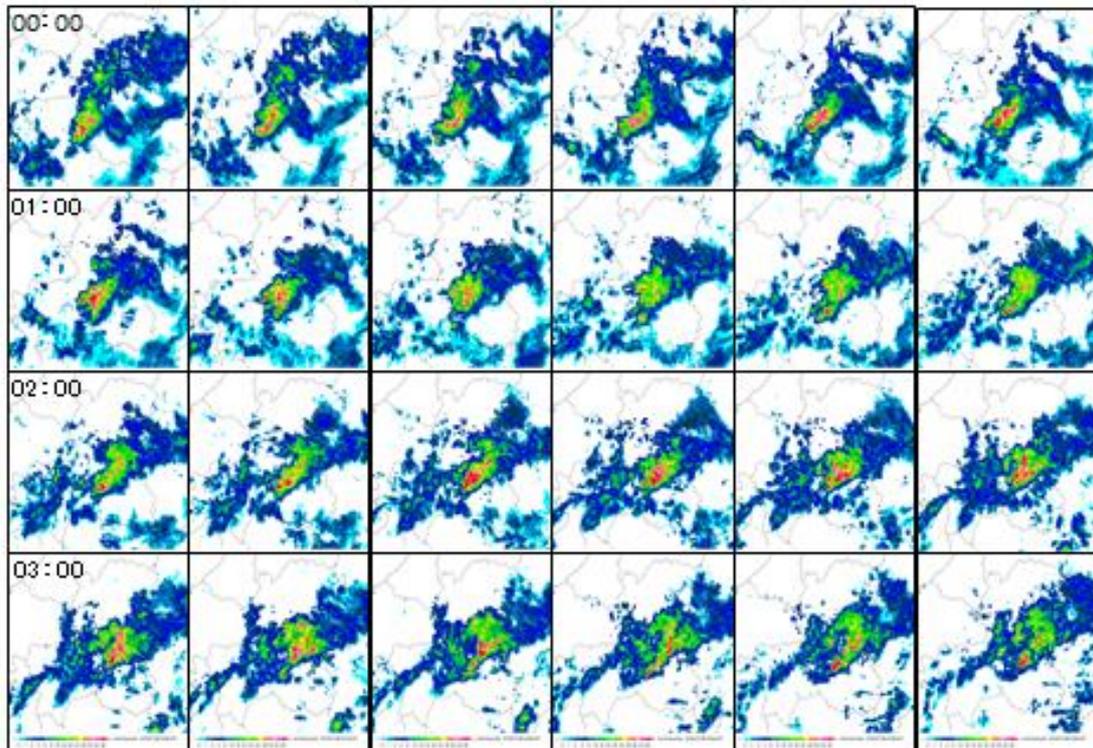
(記録的短時間大雨情報)

- 8日00時40分 美濃市付近で約100mm
- 8日01時00分 関市下之保付近で約100mm
関市富之保付近で約100mm
- 8日01時00分 郡上市八幡付近で約100mm
- 8日02時30分 七宗町付近で約100mm
- 8日02時40分 下呂市金山付近で約100mm
- 8日02時50分 白川町付近で約110mm
- 8日03時10分 下呂市下呂付近で約100mm

※線状降水帯

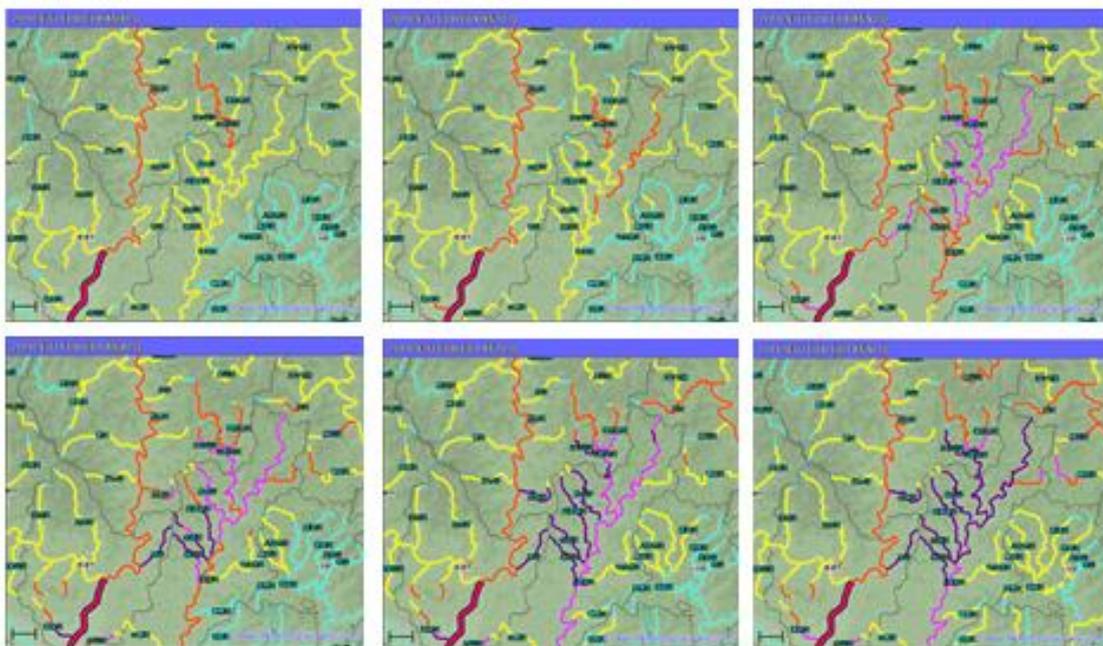
次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなした、組織化した積乱雲線によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をとらぬ雨域。

(8) 7月8日 0時から10分毎のレーダーエコー



(9) 津保川及び周辺河川の洪水警報の危険度分布

- ・0時の時点では支流の小那比川に赤(警戒)があるが、津保川本流は黄色(注意)であった。
- ・0時40分には津保川本流及び支流も薄紫(非常に危険)となった(3時間後までに極めて危険となる予想)
- ・1時00分には津保川支流が濃紫(極めて危険)となり、01時40分には津保川本流も含め濃紫となった。



※岐阜地方气象台より

	大雨警報対象市町村	洪水警報対象市町村	特別警報対象市町村
6月28日 4時23分	<u>下呂市</u> 計1市町村	計0市町村	計0市町村
6月28日 5時00分	下呂市 計1市町村	<u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計2市町村	計0市町村
6月28日 7時40分	下呂市 計1市町村	下呂市 計1市町村	計0市町村
6月28日 9時55分	下呂市 計1市町村	計0市町村	計0市町村
6月28日 11時19分 ※全警報解除	計0市町村	計0市町村	計0市町村
6月29日 15時03分	<u>関市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計4市町村	計0市町村	計0市町村
6月29日 15時50分	<u>山県市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計6市町村	計0市町村	計0市町村
6月29日 17時11分	<u>山県市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計6市町村	<u>高山市</u> 計1市町村	計0市町村
6月29日 17時43分	<u>山県市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計6市町村	<u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計2市町村	計0市町村
6月29日 18時39分	<u>山県市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計6市町村	<u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計3市町村	計0市町村
6月29日 19時36分	<u>山県市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>美濃市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>飛騨市</u> 、 <u>下呂市</u> 計8市町村	<u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計3市町村	計0市町村
6月29日 20時07分	<u>山県市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>美濃市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>飛騨市</u> 、 <u>下呂市</u> 計8市町村	<u>岐阜市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計6市町村	計0市町村
6月29日 20時30分	<u>山県市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>中津川市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>美濃市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>飛騨市</u> 、 <u>下呂市</u> 計9市町村	<u>岐阜市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計6市町村	計0市町村
6月29日 22時55分	<u>山県市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計5市町村	<u>関市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計4市町村	計0市町村
6月30日 0時08分	<u>山県市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計5市町村	計0市町村	計0市町村
6月30日 2時10分	<u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>下呂市</u> 計3市町村	計0市町村	計0市町村
6月30日 4時38分 ※全警報解除	計0市町村	計0市町村	計0市町村
7月1日 2時29分	<u>揖斐川町</u> 、 <u>池田町</u> 計2市町村	計0市町村	計0市町村
7月1日 2時58分	<u>本巣市</u> 、 <u>揖斐川町</u> 、 <u>池田町</u> 計3市町村	<u>揖斐川町</u> 計1市町村	計0市町村
7月1日 4時10分	<u>山県市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>揖斐川町</u> 、 <u>池田町</u> 、 <u>関市</u> 計5市町村	<u>揖斐川町</u> 計1市町村	計0市町村

※岐阜地方气象台より

	大雨警報対象市町村	洪水警報対象市町村	特別警報対象市町村
7月1日 7時28分	山県市、本巣市、揖斐川町 計3市町村	計0市町村	計0市町村
7月1日 9時10分	揖斐川町 計1市町村	計0市町村	計0市町村
7月1日 10時13分 ※全警報解除	計0市町村	計0市町村	計0市町村
7月4日 11時40分	本巣市、揖斐川町 計2市町村	計0市町村	計0市町村
7月4日 16時05分	山県市、本巣市、揖斐川町、 関市 、 郡上市、高山市、白川村 計7市町村	計0市町村	計0市町村
7月4日 19時21分	山県市、本巣市、揖斐川町、 関市 、 郡上市、高山市、白川村、下呂市 計8市町村	<u>郡上市、高山市</u> 計2市町村	計0市町村
7月4日 23時23分	山県市、本巣市、郡上市、高山市、 白川村、下呂市 計6市町村	計0市町村	計0市町村
7月5日 1時51分	山県市、本巣市、揖斐川町、 中津川市、瑞浪市、恵那市、 関市 、 郡上市、白川町、御嵩町、高山市、 白川村、下呂市 計13市町村	計0市町村	計0市町村
7月5日 7時14分	大垣市、山県市、本巣市、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、瑞浪市、恵那市、 関市 、 美濃市、郡上市、川辺町、七宗町、 白川町、御嵩町、高山市、飛騨市、 白川村、下呂市 計21市町村	計0市町村	計0市町村
7月5日 7時41分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、 垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、 大野町、池田町、中津川市、瑞浪市、 恵那市、 関市 、美濃市、郡上市、 川辺町、七宗町、白川町、 <u>東白川村</u> 、 御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計24市町村	計0市町村	計0市町村
7月5日 16時36分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、 垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、 大野町、池田町、中津川市、瑞浪市、 恵那市、 関市 、美濃市、郡上市、 川辺町、七宗町、白川町、 <u>東白川村</u> 、 御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計24市町村	<u>飛騨市、白川村</u> 計2市町村	計0市町村
7月5日 19時35分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、 垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、 大野町、池田町、多治見市、 中津川市、瑞浪市、恵那市、 <u>土岐市</u> 、 関市 、美濃市、美濃加茂市、 <u>可児市</u> 、 郡上市、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町、白川町、 <u>東白川村</u> 、 御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計30市町村	<u>中津川市、関市、美濃市、郡上市、 白川町、高山市、飛騨市、白川村</u>	計0市町村
7月5日 22時16分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、 垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、 大野町、池田町、多治見市、 中津川市、瑞浪市、恵那市、 <u>土岐市</u> 、 関市 、美濃市、美濃加茂市、 <u>可児市</u> 、 郡上市、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町、白川町、 <u>東白川村</u> 、 御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計30市町村	<u>岐阜市、中津川市、関市、美濃市、 郡上市、白川町、高山市、飛騨市、 白川村</u>	計0市町村

※岐阜地方气象台より

	大雨警報対象市町村	洪水警報対象市町村	特別警報対象市町村
7月5日 22時50分	岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、養老町、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計35市町村	岐阜市、中津川市、 関市 、美濃市、郡上市、白川町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計10市町村	計0市町村
7月6日 0時50分	岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、養老町、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計35市町村	岐阜市、大垣市、養老町、垂井町、中津川市、 関市 、美濃市、郡上市、白川町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計13市町村	計0市町村
7月6日 4時42分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計29市町村	岐阜市、大垣市、養老町、垂井町、 関市 、美濃市、下呂市 計7市町村	計0市町村
7月6日 7時05分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計29市町村	大垣市、養老町、垂井町 計3市町村	計0市町村
7月6日 15時36分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計29市町村	大垣市、養老町、垂井町、 <u>郡上市</u> 計4市町村	計0市町村
7月6日 15時57分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計29市町村	大垣市、養老町、垂井町、 <u>美濃市</u> 、 <u>郡上市</u> 計5市町村	計0市町村
7月6日 16時45分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計29市町村	大垣市、養老町、垂井町、 関市 、 <u>美濃市</u> 、 <u>郡上市</u> 計6市町村	計0市町村

※岐阜地方气象台より

	大雨警報対象市町村	洪水警報対象市町村	特別警報対象市町村
7月6日 17時04分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計29市町村	岐阜市、大垣市、養老町、垂井町、 関市 、美濃市、郡上市、 <u>高山市</u> 計8市町村	計0市町村
7月6日 18時30分	岐阜市、大垣市、山県市、本巣市、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計29市町村	岐阜市、大垣市、養老町、垂井町、 関市 、美濃市、郡上市、高山市、 <u>飛騨市</u> 、 <u>下呂市</u> 計10市町村	計0市町村
7月6日 22時51分	山県市、本巣市、揖斐川町、大野町、池田町、中津川市、恵那市、 関市 、美濃市、郡上市、川辺町、七宗町、白川町、東白川村、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計18市町村	岐阜市、 関市 、美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、下呂市 計7市町村	計0市町村
7月7日 4時22分	山県市、本巣市、揖斐川町、中津川市、恵那市、 関市 、美濃市、郡上市、川辺町、七宗町、白川町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計15市町村	計0市町村	計0市町村
7月7日 8時24分	山県市、本巣市、揖斐川町、中津川市、恵那市、 関市 、美濃市、郡上市、白川町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計13市町村	計0市町村	計0市町村
7月7日 10時28分	山県市、本巣市、揖斐川町、中津川市、恵那市、 関市 、美濃市、郡上市、白川町、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計13市町村	<u>山県市</u> 、 関市 、 <u>郡上市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>飛騨市</u> 計5市町村	計0市町村
7月7日 11時23分	山県市、本巣市、揖斐川町、 関市 、美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計10市町村	山県市、 関市 、郡上市、高山市、飛騨市、 <u>白川村</u> 計6市町村	計0市町村
7月7日 12時02分	山県市、本巣市、揖斐川町、中津川市、恵那市、 関市 、美濃市、郡上市、 <u>白川町</u> 、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計13市町村	山県市、 関市 、郡上市、高山市、飛騨市、 <u>白川村</u> 計6市町村	計0市町村
7月7日 12時50分	揖斐川町、中津川市、恵那市、美濃市、白川町、下呂市 計6市町村	山県市、 関市 、郡上市、高山市、飛騨市、 <u>白川村</u> 計6市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、高山市、飛騨市、 <u>白川村</u> 計7市町村
7月7日 13時14分	揖斐川町、中津川市、恵那市、美濃市、白川町、下呂市 計6市町村	山県市、本巣市、 関市 、美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 <u>白川村</u> 計8市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、高山市、飛騨市、 <u>白川村</u> 計7市町村
7月7日 13時40分	揖斐川町、中津川市、恵那市、美濃市、 <u>川辺町</u> 、七宗町、白川町、下呂市 計8市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 <u>白川村</u> 計9市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、高山市、飛騨市、 <u>白川村</u> 計7市町村
7月7日 14時42分	揖斐川町、中津川市、恵那市、美濃市、美濃加茂市、 <u>川辺町</u> 、七宗町、白川町、下呂市 計9市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 <u>白川村</u> 計9市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、高山市、飛騨市、 <u>白川村</u> 計7市町村

※岐阜地方气象台より

	大雨警報対象市町村	洪水警報対象市町村	特別警報対象市町村
7月7日 15時57分	岐阜市、揖斐川町、中津川市、 恵那市、美濃市、美濃加茂市、 川辺町、七宗町、白川町、下呂市 計10市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、 美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 白川村 計9市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、 高山市、飛騨市、白川村 計7市町村
7月7日 17時05分	岐阜市、揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃市、 美濃加茂市、川辺町、七宗町、 白川町、下呂市 計12市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、 美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 白川村 計9市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、 高山市、飛騨市、白川村 計7市町村
7月7日 18時25分	岐阜市、大垣市、垂井町、揖斐川町、 大野町、池田町、中津川市、恵那市、 美濃市、美濃加茂市、川辺町、 七宗町、白川町、下呂市 計14市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、 美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 白川村、下呂市 計10市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、 高山市、飛騨市、白川村 計7市町村
7月7日 20時55分	岐阜市、大垣市、垂井町、揖斐川町、 大野町、池田町、中津川市、恵那市、 美濃市、美濃加茂市、富加町、 川辺町、七宗町、白川町、下呂市 計15市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、 美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 白川村、下呂市 計10市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、 高山市、飛騨市、白川村 計7市町村
7月7日 21時36分	岐阜市、大垣市、各務原市、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃市、 美濃加茂市、富加町、川辺町、 七宗町、白川町、下呂市 計16市町村	岐阜市、羽島市、山県市、本巣市、 関市 、美濃市、郡上市、高山市、 飛騨市、白川村、下呂市 計11市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、 高山市、飛騨市、白川村 計7市町村
7月7日 22時21分	岐阜市、大垣市、各務原市、岐南町、 垂井町、揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃市、 美濃加茂市、富加町、川辺町、 七宗町、白川町、下呂市 計17市町村	岐阜市、羽島市、山県市、本巣市、 笠松町 、 関市 、美濃市、郡上市、 高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計12市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、 高山市、飛騨市、白川村 計7市町村
7月7日 23時03分	岐阜市、大垣市、各務原市、岐南町、 垂井町、揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃市、 美濃加茂市、富加町、川辺町、 七宗町、白川町、下呂市 計17市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 本巣市、岐南町、笠松町、 関市 、 美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 白川村、下呂市 計14市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、 高山市、飛騨市、白川村 計7市町村
7月7日 23時50分	岐阜市、大垣市、各務原市、岐南町、 垂井町、揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃市、 美濃加茂市、富加町、川辺町、 七宗町、白川町 計16市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 本巣市、岐南町、笠松町、 関市 、 美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 白川村、下呂市 計14市町村	山県市、本巣市、 関市 、郡上市、 高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計8市町村
7月8日 0時45分	大垣市、各務原市、岐南町、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃加茂市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町 計14市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 関市 、美濃市、郡上市、高山市、 飛騨市、白川村、下呂市 計15市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、 美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 白川村、下呂市 計10市町村
7月8日 1時12分	大垣市、各務原市、岐南町、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃加茂市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町 計14市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 関市 、美濃市、郡上市、富加町、 白川町、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計17市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、 美濃市、郡上市、高山市、飛騨市、 白川村、下呂市 計10市町村
7月8日 1時30分	大垣市、各務原市、岐南町、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃加茂市、 富加町、川辺町、白川町 計13市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 関市 、美濃市、郡上市、富加町、 七宗町、白川町、高山市、飛騨市、 白川村、下呂市 計18市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、 美濃市、郡上市、七宗町、高山市、 飛騨市、白川村、下呂市 計11市町村

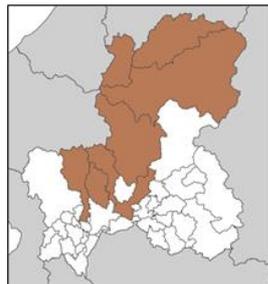
※岐阜地方气象台より

	大雨警報対象市町村	洪水警報対象市町村	特別警報対象市町村
7月8日 2時10分	大垣市、各務原市、岐南町、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃加茂市、 富加町、川辺町、白川町、東白川村 計14市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 関市、美濃市、美濃加茂市、郡上市、 富加町、七宗町、白川町、高山市、 飛騨市、白川村、下呂市 計19市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、 美濃市、郡上市、七宗町、高山市、 飛騨市、白川村、下呂市 計11市町村
7月8日 2時23分	大垣市、各務原市、岐南町、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃加茂市、 富加町、白川町、東白川村 計13市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 関市 、美濃市、美濃加茂市、郡上市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町、 高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計20市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、 美濃市、郡上市、川辺町、七宗町、 高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計12市町村
7月8日 2時39分	大垣市、各務原市、岐南町、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、 中津川市、恵那市、美濃加茂市、 富加町、東白川村 計12市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 関市 、美濃市、美濃加茂市、郡上市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町、 高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計20市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 関市 、 美濃市、郡上市、川辺町、七宗町、 白川町、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計13市町村
7月8日 3時56分	大垣市、各務原市、岐南町、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、恵那市、 美濃加茂市、 <u>可見市</u> 、東白川村、 <u>御嵩町</u> 計12市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 関市 、美濃市、美濃加茂市、郡上市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町、 高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計20市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 中津川市、 関市 、美濃市、郡上市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町、 高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計15市町村
7月8日 4時20分	大垣市、各務原市、岐南町、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、恵那市、 美濃加茂市、 <u>可見市</u> 、東白川村、 <u>御嵩町</u> 計12市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 中津川市、 関市 、美濃市、 美濃加茂市、郡上市、富加町、 川辺町、七宗町、八百津町、白川町、 高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計22市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 中津川市、 関市 、美濃市、郡上市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町、 高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計15市町村
7月8日 6時25分	大垣市、各務原市、岐南町、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、恵那市、 美濃加茂市、 <u>可見市</u> 、八百津町、 東白川村、御嵩町 計13市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 中津川市、 関市 、美濃市、 美濃加茂市、郡上市、富加町、 川辺町、七宗町、八百津町、白川町、 東白川村、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計23市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 中津川市、 関市 、美濃市、郡上市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町、 高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計15市町村
7月8日 6時57分	大垣市、各務原市、岐南町、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、恵那市、 美濃加茂市、 <u>可見市</u> 、八百津町、 <u>御嵩町</u> 計12市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 中津川市、 関市 、美濃市、美濃加茂 市、郡上市、富加町、川辺町、 七宗町、八百津町、白川町、 東白川村、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計23市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 中津川市、 関市 、美濃市、郡上市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町、 東白川村、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計16市町村
7月8日 7時22分	大垣市、各務原市、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、恵那市、 美濃加茂市、 <u>可見市</u> 、八百津町、 <u>御嵩町</u> 計11市町村	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、 瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 中津川市、 関市 、美濃市、 美濃加茂市、郡上市、富加町、 川辺町、七宗町、八百津町、白川町、 東白川村、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計23市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 中津川市、 関市 、美濃市、郡上市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町、 東白川村、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計16市町村
7月8日 7時57分	大垣市、各務原市、垂井町、 揖斐川町、大野町、池田町、恵那市、 美濃加茂市、 <u>可見市</u> 、八百津町、 <u>御嵩町</u> 計11市町村	岐阜市、中津川市、 関市 、美濃市、 美濃加茂市、郡上市、富加町、 川辺町、七宗町、八百津町、白川町、 東白川村、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計22市町村	岐阜市、山県市、本巣市、 中津川市、 関市 、美濃市、郡上市、 富加町、川辺町、七宗町、白川町、 東白川村、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計16市町村

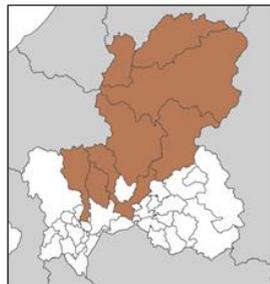
※岐阜地方气象台より

	大雨警報対象市町村	洪水警報対象市町村	特別警報対象市町村
7月8日 13時10分	岐阜市、大垣市、各務原市、山県市、本巣市、垂井町、揖斐川町、大野町、池田町、中津川市、恵那市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御高町、高山市、飛騨市、白川村 計26市町村	岐阜市、中津川市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、郡上市、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計16市町村	下呂市 計1市町村
7月8日 14時10分	岐阜市、大垣市、各務原市、山県市、本巣市、垂井町、揖斐川町、大野町、池田町、中津川市、恵那市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御高町、高山市、飛騨市、白川村、 下呂市 計27市町村	岐阜市、中津川市、 関市 、美濃市、美濃加茂市、郡上市、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、高山市、飛騨市、白川村、下呂市 計16市町村	計0市町村
7月8日 15時15分	関市 、美濃市、郡上市、白川町、高山市、下呂市 計6市町村	計0市町村	計0市町村
7月8日 17時19分 ※全警報解除	計0市町村	計0市町村	計0市町村

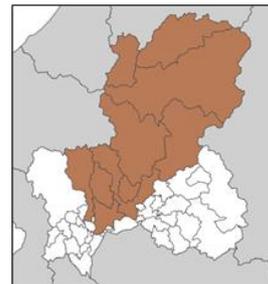
(2) 特別警報の発表状況



7日12時50分



7日23時50分



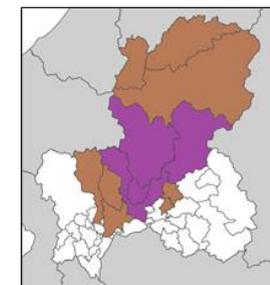
8日00時45分



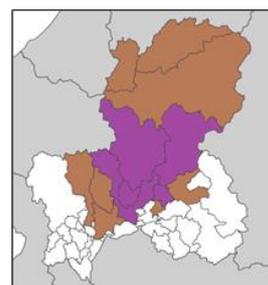
8日01時12分



8日01時30分



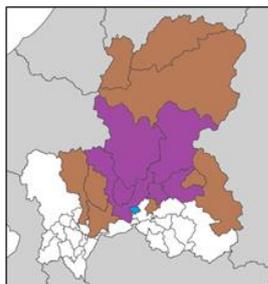
8日02時23分



8日02時39分



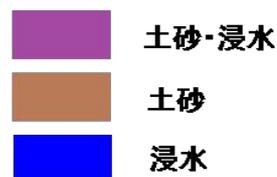
8日03時56分



8日06時57分



8日13時10分



■記録的短時間大雨情報

※数年に一度しかないような短時間の大雨を観測又は気象庁のレーダーで解析した場合に、気象台が発表する。

7月8日(日) 0:40 美濃市
1:15 関市(武儀地域 下之保・富之保)
1:20 郡上八幡
2:30 七宗町
2:40 下呂市金山
2:50 白川町
3:10 下呂市下呂

■河川の最高水位

長良川(美濃)	7月8日(日)	1:50	5.29m
武儀川(谷口)	7月7日(土)	22:40	2.92m
津保川(下之保)	7月8日(日)	4:20	4.33m

3 災害警戒体制の時系列のまとめ

◆災害対策本部の行動

6/29(金)

15:03 大雨警報(土砂災害)発表

災害警戒本部の設置 【第0配備体制】

20:07 洪水警報発表

20:15 長良川(美濃)水防団待機水位到達 2.0m

20:50 武儀川(谷口)水防団待機水位到達 1.5m

22:05 津保川(下之保)水防団待機水位到達 1.0m

22:10 長良川(美濃)氾濫注意水位到達 3.2m

22:30 武儀川(谷口)水防団待機水位を下回る

6/30(土)

00:05 津保川(下之保)水防団待機水位を下回る

00:08 洪水警報解除

01:14 長良川(美濃)水防団待機水位を下回る

02:10 大雨警報(土砂災害)解除

02:30 **災害警戒本部解散**

7/1(日)

04:10 大雨警報(土砂災害)発表

災害警戒本部の設置 【第0配備体制】

07:28 大雨警報(土砂災害)解除 **災害警戒本部解散**

7/4 (水) <<台風7号接近>>

- 16:05 大雨警報 (土砂災害) 発表
災害警戒本部の設置 【第0配備体制】
- 20:20 長良川 (美濃) 水防団待機水位到達 2.0m
- 23:00 長良川 (美濃) 氾濫注意水位到達 3.2m
- 23:23 大雨警報 (土砂災害) 解除
災害警戒本部解散

7/5 (木)

- 01:51 大雨警報 (土砂災害) 発表
災害警戒本部の設置 【第0配備体制】
- 19:30 長良川 (美濃) 3.56m (避難準備開始の基準は、3.8m)
- 19:35 洪水警報発表
- 20:00 **避難準備・高齢者等避難開始情報発令** (小屋名、池尻、小瀬、保戸島、下有知、東志摩：940世帯、2,644人) ※防災行政無線・あんしんメールにて発信
小金田中学校、瀬尻小学校、下有知小学校を指定避難所として開場
- 23:50 長良川 (美濃) 氾濫危険水位到達 4.2m (避難勧告・指示の目安)

7/6 (金)

- 00:00 **避難勧告発令**
(小屋名、池尻、小瀬、保戸島、下有知、東志摩：940世帯、2,644人)
※防災行政無線・あんしんメールにて発信
小金田中学校、瀬尻小学校、下有知小学校及び地域の避難所に避難呼びかけ
- 00:10 武儀川 (谷口) 2.75m (避難準備開始の基準は、3.2m)
- 00:15 **避難準備・高齢者等避難開始情報発令** (谷口、宇多院、平：211世帯、582人)
※防災行政無線・あんしんメールにて発信 武芸小学校を指定避難所として開場
- 00:50 長良川 (美濃) 4.62m (千疋、植野 (神明野) の避難準備水位)
- 01:20 **避難準備・高齢者等避難開始情報発令** (千疋、植野 (神明野)：231世帯、636人)
※防災行政無線・あんしんメールにて発信
- 05:10 長良川 (美濃) 3.6m 武儀川 (谷口) 1.87m (避難判断水位を下回る)
- 05:20 避難勧告等解除 (小屋名、池尻、小瀬、保戸島、下有知、東志摩、千疋、植野 (神明野)、谷口、宇多院、平：1,382世帯、3,862人) ※防災行政無線・あんしんメールにて発信
- 16:00 土砂災害警戒情報の発表 (板取地域対象)
- 16:30 **避難指示発令** (板取の一部：255世帯、541人)
※防災行政無線・あんしんメール、エリアメールにて発信
板取小学校及び地域の避難所に避難呼びかけ **【第0.5配備体制に移行】**
- 16:45 洪水警報発表
- 17:30 長良川 (美濃) 氾濫危険水位到達 3.75m (避難勧告・指示の目安は3.8m)
- 17:40 **避難勧告発令** (小屋名、池尻、小瀬、保戸島、下有知、東志摩、千疋、植野 (神明野)：1,171世帯、3,280人) ※防災行政無線・あんしんメールにて発信
小金田中学校、瀬尻小学校、下有知小学校及び地域の避難所に避難呼びかけ
- 18:40 長良川 (美濃) 氾濫危険水位到達 4.2m

7/7 (土)

- 00 : 20 長良川 (美濃) 3.67m (避難判断水位を下回る)
- 00 : 25 避難勧告解除 (小屋名、池尻、小瀬、保戸島、下有知、東志摩、千疋、植野 (神明野) : 1,171 世帯、3,280 人) ※防災行政無線・あんしんメールにて発信
- 01 : 00 **【第0 配備体制に移行】**
- 10 : 28 洪水警報発表
- 12 : 10 **避難指示発令** (板取 : 535 世帯 1,167 人の追加)
※防災行政無線・あんしんメール・エリアメールにて発信
板取小学校及び地域の避難所に避難呼びかけ
【第1 配備体制に移行】
- 12 : 50 **大雨特別警報発表 (全市にJ-アラートに連携し防災無線、エリアメール、あんしんメールにて発信)**
- 13 : 40 **災害警戒本部を災害対策本部に切り替え**
【第2 配備体制に移行】
支部開設 (小金田、池尻、小瀬、保戸島、下有知、千疋)
小金田中学校、瀬尻小学校、下有知小学校を開場
- 16 : 02 板取地域に、避難情報を再発信 (1 回目) ※防災行政無線、あんしんメールにて発信
- 18 : 06 板取地域に、避難情報を再発信 (2 回目) ※防災行政無線、あんしんメールにて発信
- 18 : 44 大雨による警戒情報発信 (洞戸地区全域に対し) ※防災行政無線、あんしんメールにて発信
- 19 : 10 長良川 (美濃) 氾濫危険水位到達 3.35m (避難勧告・指示の目安は 3.8m)
- 19 : 15 **避難勧告発令** (小屋名、池尻、小瀬、保戸島、下有知、東志摩、千疋、植野 (神明野) : 1,171 世帯、3,280 人) ※防災行政無線・あんしんメールにて発信
小金田中学校、瀬尻小学校、下有知小学校および地域の避難所に避難呼びかけ
- 19 : 50 土砂災害危険度マップで洞戸、武芸川寺尾の危険表示
- 20 : 00 **避難勧告発令** (洞戸 : 771 世帯 1,948 人、武芸川寺尾 : 313 世帯 435 人)
※防災行政無線・あんしんメールにて発信
板取川中学校、洞戸ふれあいセンター、寺尾小学校および地域の避難所に避難呼びかけ
- 20 : 30 長良川 (美濃) 避難判断水位到達 3.8m (避難準備情報の基準に到達)
- 21 : 10 長良川 (美濃) 氾濫危険水位到達 4.2m (避難勧告・指示の基準に到達)
- 22 : 45 **避難勧告発令** (谷口、宇多院、平 : 211 世帯、582 人)
※防災行政無線・あんしんメールにて発信
武芸小学校および地域の避難所に避難呼びかけ

7/8 (日)

- 00 : 10 津保川 (下之保) 氾濫注意水位到達 1.8m (水防団出場の目安)
- 00 : 11 **避難指示発令** (重竹のひ門を閉鎖したとの情報が錯綜する中発令)
※防災行政無線・あんしんメールにて発信、下有知中学校に避難呼びかけ
- 00 : 20 長良川 (美濃) 4.87m (千疋地区に対する避難勧告基準 5.0m に迫る)
- 00 : 40 長良川 (美濃) 5.05m (下白金、上白金地区に対する避難勧告基準 5.6m に迫る)
- 00 : 45 **避難指示発令** (小屋名、池尻、小瀬、保戸島、下有知、東志摩、千疋、植野 (神明野) : 1,171 世帯、3,280 人)
※防災行政無線・あんしんメール・エリアメールにて発信
小金田中学校、瀬尻小学校、下有知小学校および地域の避難所に避難呼びかけ
- 00 : 45 上之保分団による河川目視 (量水標にて確認 水位 3.5m)

- 00 : 54 **避難勧告発令** (下白金・上白金 : 877 世帯、2,254 人)
 ※防災行政無線、あんしんメールにて発信
 小金田中学校および地域の避難所に避難呼びかけ
- 01 : 15 記録的短時間大雨情報発表** (下之保で約 100mm、富之保で約 100mm)
- 01 : 30 消防団が上之保事務所西側の道路冠水を確認し、1 軒 1 軒回り避難呼びかけ
 岐阜地方気象台長から市長へ助言
- 01 : 40 津保川 (下之保) 避難判断水位到達 2.3m (避難準備情報の目安)
- 01 : 45 **避難勧告発令** (志津野、西神野、本郷、坊地、上日立、上大野、多良木、上肥田瀬 : 601 世帯、1,643 人)
 ※防災行政無線、あんしんメールにて発信
 富野中学校、富野ふれあいセンター、富岡小学校および地域の避難所に避難呼びかけ
- 02 : 06 上之保事務所の防災無線で、サイレンを吹鳴し、水位上昇と避難を呼びかけ
 建物の 2 階に上がるなど、命を守る行動を指示
- 02 : 10 上之保事務所より、川合下棚井地区の床上浸水が始まり、サイレン吹鳴と緊急放送を実施したとの連絡
- 02 : 10 津保川 (下之保) 氾濫危険水位到達 2.7m (避難勧告・指示の目安)
- 02 : 35 避難指示発令** (武儀 : 1,268 世帯、3,224 人 上之保 : 653 世帯、1,617 人)
 ※防災行政無線 (2:35)、あんしんメール (2:37) にて発信
 建物の 2 階に上がるなど、命を守る行動を指示
- 08 : 50 長良川 3.29m 武儀川 1.5m 津保川 1.98m に下降
- 09 : 00 避難指示等解除 (小屋名、池尻、小瀬、保戸島、下有知、東志摩、千疋、植野 (神明野)、下白金・上白金、谷口、宇多院、平、志津野、西神野、本郷、坊地、上日立、上大野、多良木、上肥田瀬、武儀、上之保 : 4,781 世帯、12,600 人)
 ※防災行政無線・あんしんメールにて発信
- 11 : 06 板取地域野口地区で地滑りが発生したため、避難の呼びかけ
 ※防災行政無線・あんしんメールにて発信
- 13 : 10 大雨特別警報解除
- 15 : 15 洪水警報解除
- 16 : 39 市職員の配備人員を縮小
- 17 : 00 大雨警報解除、土砂災害警戒情報解除 ※防災行政無線・あんしんメールにて発信
- 17 : 27 板取、洞戸、武芸川寺尾地区の避難指示等を解除
 ※防災行政無線・あんしんメールにて発信

以降、8月31日まで関市災害対策本部継続

4 津保川流域における住民からの氾濫・浸水に関する情報のまとめ

◆災害対策本部に入った情報

7/8 (日)

- 01 : 45 消防署より、富之保で武儀倉川が溢れ道路冠水との情報
- 01 : 45 消防署より、鳥屋市で床下浸水の情報があり、2 階へ避難するよう指示したと連絡
- 02 : 00 消防団より、武儀倉川の増水で道路冠水との情報
- 02 : 00 武儀事務所より、武儀倉白山神社 20cm 冠水、岩谷渡橋も冠水し、小宮祖父川の合流地点が危険との情報

- 02:05 上之保事務所より、宮脇船山口付近の道路冠水、消防団で避難を呼びかけるとの連絡
- 02:10 上之保事務所より、川合下棚井地区の床上浸水が始まり、サイレン吹鳴と緊急放送を実施し、避難所として上之保老人福祉センターを開けたとの報告
- 02:10 中濃消防組合より、上之保川合住民より床下浸水の住宅に障がい者がいるとの救助要請
⇒ 02:15 津保川出張所へ連絡
- 02:10 関警察署より、武儀富之保たんど橋付近で浸水しているとの情報
- 02:15 武儀事務所より、津保川水位 4.5 mとの情報(満水で5.0 m)
- 02:15 中濃消防組合より、上之保明ヶ島で道路冠水により避難できないとの連絡があったため、2階に避難するよう伝えたと報告
- 02:16 消防団より、鳥屋市平岩・行合地内で道路冠水、土砂崩れ2箇所ありとの情報
- 02:20 鳥屋市の住民より、上会津地内で床下浸水があり危険な状態との情報
- 02:22 武儀事務所より、下之保多良木で床下浸水との情報
- 02:40 消防団より、道の駅平成周辺でタイヤ半分の水位との情報
- 02:40 消防団より、富野のファミリーマート前で冠水との情報
- 02:45 武儀事務所より、上之保と武儀の境で冠水し、通れないとの情報
- 02:55 消防団より、富之保の橋で水がついているとの情報
- 03:00 消防団より、中之保郵便局付近で冠水との情報
- 03:13 上之保鳥屋市倉洞の住民より、床上浸水及び停電との情報
- 03:40 上之保船山の住民より、流木でたまり水があふれているとの情報
- 03:45 消防団より、鳥屋市で流木が川を堰き止めていることと、土砂災害2箇所の情報

◆武儀事務所に入った情報

7/7 (土)

- 20:00 若栗橋水位 約2.0 m (目視)
- 22:00 若栗橋水位 約2.0 m (目視)

7/8 (日)

- 00:00 若栗橋水位 約2.5 m (目視)
- 01:00 消防団より、上之保地域で警戒水位超えるとの情報
- 01:10 雁曾礼の住民より、川の水がつきそうとの情報
- 01:25 若栗橋水位 約3.5 m (目視)
- 01:45 本部から、多良木地内に避難勧告発令
- 01:47 多良木にて、あと50 cmで浸水との情報
- 02:10 若栗橋水位 約4.5 m (目視)
- 02:20 若栗橋水位 約5.0 m (目視)
- 02:35 本部から、避難指示発令
- 02:40 武儀・上之保冠水
- 03:00 若栗橋水位 橋に接触 (目視)

◆上之保事務所に入った情報

7/7 (土)

- 20:30 棚井地区水位 約1.9 m (目視)
- 22:10 棚井地区水位 約2.1 m (目視)

7/8 (日)

- 00 : 45 棚井地区水位 約3.5 m (目視)
- 01 : 30 棚井地区の一部の住民の方が事務所に自主避難
- 01 : 30 消防団が上之保事務所西側の道路冠水を確認し、1軒1軒回り避難呼びかけ
- 01 : 40 消防団より宮脇旧消防詰所前の道路冠水の情報⇒ 消防団に付近の住宅への連絡を依頼
- 01 : 45 棚井地区の住民より、棚井地区が冠水したため緊急放送の要請
- 01 : 47 鳥屋市倉洞地区の住民より床下浸水の情報
- 02 : 06 上之保全域にサイレン吹鳴及び避難の緊急放送を実施
- 02 : 35 本部から、避難指示発令

◆中濃消防組合に入った情報 (救助要請を除く)

7/8 (日)

- 01 : 30 津保川出張所に、住民から棚井地区が冠水したためサイレンの要請
- 01 : 43 関消防署に、住民から武儀地域で冠水との情報
- 01 : 48 関消防署に、住民から上之保鳥屋市地区で床下浸水との情報
- 02 : 08 関消防署に、住民から上之保明ヶ島地区で道路冠水との情報
- 02 : 10 関消防署に、住民から上之保小学校付近で道路冠水との情報
関消防署に、住民から上之保向名倉 (温泉降りてきた左岸) 床上浸水との情報
- 02 : 53 関消防署に、住民から道の駅平成付近の道路冠水との情報

5 避難所・避難者のまとめ

◆避難者数 (7/6~7/9 までのピーク時)

(注)把握できた自主避難者を含む

避難所名	世帯	人数	避難所名	世帯	人数
瀬尻小学校	8	26	下平集会場	1	5
池尻集会場	6	15	宇多院 コンビニ	1	1
下有知小学校	13	34	転居前の持家	1	1
東志摩公民センター	41	97	親戚の家	1	1
小金田中学校	105	318	平・中屋敷集会場	1	2
千疋ふれあいセンター	42	101	関市内の娘宅	1	1
保戸島公民センター	2	2	大洞町集会場	3	5
板取川中学校	1	2	山崎集会場	不明	7
洞戸ふれあいセンター	16	39	旭興機工場	19	40
板取小学校	5	9	戸丁集会場	2	3
上ヶ瀬集会場	7	8	町集会場	3	4
生老 (自治会長宅)	9	15	関市以外の親戚	1	2
門出集会場	6	9	上野集会場	7	19
老洞集会場	7	11	多良木 個人宅	1	3

加部集会場	5	5	車内（高台で）	3	5
田口集会場	9	9	武儀西小学校	不明	48
松場集会場	5	6	武儀生涯学習センター	不明	10
野口集会場	2	5	武儀事務所	不明	50
武芸小学校	19	65	武儀岩山崎集会場	不明	50
寺尾小学校	20	44	大門集会場	不明	3
富野ふれあいセンター	10	27	上之保小学校	6	17
坊地集会場	1	3	上之保生涯学習センター	7	19
寺尾地区の近所の家	1	4			
			合 計		1,150

6 被害状況のまとめ

①人的被害

- ・死者 1名 (7/9 上之保、60代、男性) 用水路に転落している軽ワゴン車から発見
- ・けが人 1名 (7/9 上之保、60代、女性) 側溝にはまり左足を骨折

②住宅等被害 (9月28日現在)

被災地区	住家被害 世帯数					住家被害 棟数				
	全壊	半壊	床上	床下	合計	全壊	半壊	床上	床下	合計
富野地区	1	50	2	46	99	2	55	4	52	113
武儀地域		85	4	74	163		87	3	81	171
上之保地域	11	86	9	41	147	9	87	9	47	152
桜ヶ丘地区				1	1				1	1
武芸川地域				2	2				2	2
黒屋地区					0					0
板取地域					0					0
合計	12	221	15	164	412	11	229	16	183	439

非住家棟数

被災地区	非住家被害 棟数				
	全壊	半壊	床上	床下	合計
富野地区	1	7	43	138	189
武儀地域	2	12	47	226	287
上之保地域	10	15	33	194	252
桜ヶ丘地区				1	1
武芸川地域				1	1
黒屋地区	1				1
板取地域				3	3
合計	14	34	123	563	734

※非住家被害棟数の内、被災公共施設

富野地区 床上（2）：富野小学校、消防団本郷車庫詰所

床下（1）：消防団日立車庫詰所

武儀地区 床上（2）：津保川中学校ランチルーム、中濃消防組合武儀出張所

床下（1）：若栗集会場

上之保地区 床上（2）：消防団明ヶ島車庫詰所、明ヶ島つどいの家

棟数の合計

被災地区	被害棟数（住家+非住家）				
	全壊	半壊	床上	床下	合計
富野地区	3	62	47	190	302
武儀地地域	2	99	50	307	458
上之保地域	19	102	42	241	404
桜ヶ丘地区				2	2
武芸川地域				3	3
黒屋地区	1				1
板取地区				3	3
合計	25	263	139	746	1,173

③停電の被害

○電柱の被害箇所

- ・上之保 船山 河川氾濫に伴う電柱の根本流出による電柱倒壊 1本
- ・上之保 行合 河川氾濫に伴う電柱の根本折損による電柱倒壊 3本
- ・上之保 川合下 河川氾濫に伴う電柱の根本折損による電柱倒壊 1本

合計 5本

○停電地域……………上之保、富之保、中之保 1, 162戸

○復旧作業時間… 7月8日 3:09～16:45

④電話の被害

○発生原因

- ・津保川の増水により橋梁下部に設置してあるケーブルの切断

○不通範囲…上之保地域 259回線（加入電話 234、専用線等 25）

○復旧作業時間… 7月8日 2:45頃～7月10日 20:00頃

⑤農業被害

（9月3日現在）

（面積：a、延長：m、被害額：千円）

地区名	水稲		さといも		ビニールハウス		獣害防止柵		合計
	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	延長	被害額	被害額
富野地区	30	364					1,093	1,580	1,944
武芸川地域	2	24							24
武儀地域	100	1,094	20	665	3	1,000	3,738	5,607	8,366
上之保地域	230	2,430	50	1,662			3,382	5,268	9,360
合計	362	3,912	70	2,327	3	1,000	8,213	12,455	19,694

⑥農業施設・林道施設

（9月3日現在）

（箇所）

地区名	用水関係						林道施設		合計
	用水	ポンプ	頭首工	農道	農地崩壊	橋梁	林道	山腹崩壊	
旧関地域	0	3	0	0	0	0	0	0	3
洞戸地域	1	0	0	0	0	0	2	0	3
板取地域	0	0	0	0	0	0	6	1	7
武芸川地域	3	0	0	1	2	0	4	0	10
武儀地域	15	6	5	3	7	4	17	0	57
上之保地域	22	0	11	4	56	0	21	2	116
合計	41	9	16	8	65	4	50	3	196

⑦市管理の道路・河川・橋梁被害（単独：7/24日現在・公共：9/3現在）（単位：件）

地区名	道路		河川		橋梁		計		合計
	公共	単独	公共	単独	公共	単独	公共	単独	
旧関地域	1	1	0	0	0	0	1	1	2
洞戸地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板取地域	2	0	0	0	0	0	2	0	2
武芸川地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
武儀地域	7	(3)	3	(3)	0	3	10	3	13
上之保地域	9	3	18	13	2	7	29	23	52
合計	19	4	21	13	2	10	42	27	69
災害協定による作業委託								約 100	

※概算被害額（復旧工事費） 5億6,500万円

※()内数字は公共箇所単独費を追加して実施する箇所

⑧県管理の道路・河川・砂防被害（9月10日現在）（工事費：億円）

地区名	道路		河川		砂防		計	
	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費
関市全体	14	2.8	20	5.0	10	1.5	44	9.3

⑨県管理道路の通行止め規制（9月25日現在）

路線	区間	内容	規制方法	規制解除
(主)関金山線	神野～中之保	路側決壊	片側交互通行	8/1 規制解除
(主)美濃加茂和良線	上之保 横腰	路側決壊	片側交互通行	3月解除予定
(主)金山上之保線	上之保 鳥屋市（放生峠）	舗装流失	全面通行止	12月解除予定
(主)金山上之保線	上之保 平岩	路側決壊	全面通行止	8/6 規制解除
(主)金山上之保線	上之保 小樽	路側決壊	全面通行止	8/11 片側解除
(一)上之保下袋坂線	上之保 行合	路側決壊	全面通行止	3月解除予定
(主)大原富之保線	富之保（雁曾礼集落）	土砂流失 3箇所	全面通行止	8/1 規制解除

⑩水道施設の被害 (9月3日現在) (単位：箇所)

地区名	配水池	配水管 (埋設)	配水管 (添架)	合計
上之保鳥屋市			5	5
上之保川合上		1		1
上之保川合中			1	1
上之保船山	1			1
合計	1	1	6	8

※概算被害額(復旧工事費) 8,000万円

※7/8 未明から鳥屋市、行合、川合上、明ヶ島、船山地区の277世帯(554人)で断水。
給水活動や施設の復旧を行い、8日から順次復旧し、12日2:00に全域復旧した。

⑪下水道施設の被害 (9月3日現在) (単位：箇所)

地域名	処理区	管路・マンホールポンプ	処理場	地域名	処理区	管路・マンホールポンプ	処理場
武儀	下之保	1		西神野地区	農集	1	
	殿村・上野	1	1		計	1	0
	中央	3		神野地区	農集	2	
	中之保	1			計	2	0
	富之保	4		武芸川	特環	1	
	計	10	1		計	1	0
上之保	特環	17	2				
	明ヶ島	6					
	鳥屋市・行合	3					
	計	26	2				
総合計		40	3				

概算被害額 (公共下水道(特環)) 1億4,650万円

概算復旧工事費 (農業集落排水事業) 2億6,000万円

※武儀の殿村・上野農業集落排水処理場に浸水し機能停止、夕方に仮復旧が完了した。

※上之保事務所南の下水道水管橋が流失し10日15:00に仮設管で仮復旧が完了した。

※マンホールポンプ40箇所が浸水により機能停止したが、夕方には仮復旧が完了した。

⑫公共交通機関の被害状況と運行状況

- ・ 関シティバス……………通常運行（9日以降）
- ・ デマンドバス、デマンドタクシー…………… 通常運行（当初より）
- ・ 岐阜バス路線…………… 通常運行（17日以降）
- ・ 地域内バス…………… 板取地域…通常運行（9日以降）、洞戸、武芸川地域…通常運行
津保川地域…通常運行（10日以降） ※上之保地域で一部迂回
- ・ 長良川鉄道…………… 「美濃市～郡上八幡」で運休。運休区間をバスによる振替輸送実施
8月1日に全線復旧完了

⑬公共施設被害

（修繕額単位：千円）

施設名	被害状況	箇所	修繕額
●施設			
上之保生涯学習センター	多目的ホール前方左側浸水 楽屋・楽屋トイレ浸水		0
●観光施設			
池尻河畔河川管理道路	アスファルト陥没、砂の堆積	4箇所	940
小瀬遊歩道	倒木、落石、手すりの崩壊	8箇所	10,000
八滝ウッディランド	魚つかみ取り施設、トイレへの土砂流入	2箇所	650
ネイチャーランドかみのほ	倒木、土砂流入（バンガロー修繕等）	3箇所	1,200
合 計		17箇所	12,790
●公園の被害			
	（7月24日現在）		
津保川ウォーターフロントパーク	泥・ゴミ堆積、広場流失	1箇所	800
庄中河川公園	泥・ゴミ堆積	1箇所	400
武芸川谷口水辺公園	立木・ゴミ堆積	1箇所	400
下之保多良木公園	外灯・フェンス破壊	1箇所	600
富之保大洞河川公園	舗装・施設等破壊	1箇所	8,300
合 計		5箇所	10,500
●グラウンド			
松原グラウンド	ネット倒壊、土砂堆積（ソフト2面）	約8,000㎡	
稲口グラウンド	ネット倒壊、土砂堆積（野球、サッカー、ラグビー 各1面）	約32,000㎡	
肥田瀬第2グラウンド	ネット破れ、土砂堆積（サッカー1面）	約12,000㎡	
合 計			
●市営住宅			
若栗市営住宅	フェンス破損	1棟	700
合 計			700

⑭学校の被害

(7月24日現在)

学校名	校舎	グラウンド	その他	児童・生徒
富野小学校	床上浸水	冠水 A=5,826 m ² 、 土砂堆積、立木流入	体育館床上浸水 プールろ過装置水損 ワイヤレスAP、ストーブ、冷 蔵庫等	対象者なし
武儀東小学校	なし	なし		教科書浸水 1名
武儀西小学校	なし	冠水 A=7,585 m ² 、 土砂堆積、立木流入 フェンス一部破損		対象者なし
津保川中学校	ランチルーム床上 浸水	冠水 A=13,397 m ² 、 土砂堆積、立木流入 フェンス一部破損	・体育館床下浸水	教科書浸水 1名

第3章 災害の検証

■検証項目①

「災害警戒対応と避難判断の検証」

(1)災害警戒体制と情報収集対策について

今回の災害において、災害対策本部の立ち上げのタイミングや職員の参集区分については、気象情報や河川情報などから判断して実施した。

災害対策本部の災害警戒体制については、市長を本部長、副市長と教育長を副本部長とし、全ての部局長及び本部連絡室全員が参集したほか、各課は5割、各地域事務所は3割参集、また、全地区の支部を開設し警戒にあたった。本部では、市内の各河川の水位や雨量の監視をはじめ、雨雲レーダーの動向、土砂災害情報を監視するとともに、本部連絡員が、パソコンで各種データを収集したほか、市民や各種機関からの情報を集約した。

しかし、災害の拡大に伴い災害対策本部と、地域事務所や中濃消防組合との情報共有が困難となり、災害対応に遅れが生じることとなった。

また、地域事務所における職員の参集状況は、全ての地域事務所で3割以上であったが、結果的に手薄となった。本部から各地域事務所へ応援職員を派遣したが、上之保事務所、武儀事務所については災害発生前までに現地に到着することはできなかった。

【対策の方向性】

- ・災害警戒時における災害対策本部と地域事務所の警戒対応を見直す。
- ・非常時の職員参集方法と基準を見直す。

【課題と対策】

区分	課題	対策
本部の体制	① 7月8日の午前1時過ぎから午前2時30分頃まで、災害対策本部、地域事務所、消防署には、消防団員や住民から冠水・浸水情報が入っていたが、これらの情報を、関係機関で共有できなかったため、災害情報を確実に収集し、伝達する体制を整える必要がある。	①情報の重要度・優先度を判断しやすくなるよう整理する。また、地域事務所や消防署に入った情報についても、直ちに災害対策本部に報告することを徹底する。
	②災害の拡大に伴い、注視しなければならない情報が増えるため、必要な情報を確実に収集し伝達する。	②本部連絡員の情報担当を明確にしておく。また、パソコンやモニター等の増設を図る。
	③地域事務所へ派遣する職員を事前に選定しておく必要がある。	③速やかに地域事務所に派遣できるよう、地域在住職員及び地域出身職員のリストを作成する。
	④災害の拡大、支援ニーズの変遷に伴い、通常業務の対応もある中、職員	④職員配備とBCP（事業継続計画）の運用の見直しを行う。

	の負担が過大となる部署が出てきたため応援する体制を検討する必要がある。	
地域事務所の体制	<p>①休日・夜間における地域事務所の非常時の体制を拡充する必要がある。</p> <p>②急激な増水による道路冠水にも対応できる体制を整備する必要がある。</p> <p>③速やかに避難所を開設できる体制を整えておく必要がある。</p> <p>④板取地域に2回に分けて職員を派遣したが、2回目の職員は通行止めで到着できなかった。</p>	<p>①夜間や休日に発生した災害時における地域事務所の体制については、地域在住の職員を含めた全職員を対象に見直しを行う。</p> <p>②早めに応援職員を派遣する。また、早急に業者委託ができるよう連絡体制をとる。</p> <p>③本部との連絡・情報伝達を密にし、道路冠水情報などの共有を図る。また、事務所の事情にあわせたマニュアル作りと実情に即した訓練を行う。</p> <p>④遠距離の地域には、早めの派遣を行う。</p>

(2)避難情報の判断基準と情報伝達について

今回の災害において、避難勧告等を発令する場合の基準となったのは、板取地域・洞戸地域の土砂災害警戒情報に対しては、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の土砂災害編を運用し、長良川、武儀川及び津保川の水位の上昇に対しては、同マニュアルの浸水害編を運用して判断した。土砂災害の場合は、土砂災害警戒情報が発表になった地域を地図上のメッシュ番号で特定し、当該地域に避難勧告、避難指示を発令した。一方、浸水害の場合は、避難勧告等の判断基準を設定している水位観測地点の水位を注視し、避難勧告等を発令した。

しかし、津保川の上流部は水位周知河川の区域外であり、上之保地域の水位計では、避難判断の基準となる水位の設定がなかったため、「津保川が氾濫し、既に浸水が始まっている」という住民情報により避難情報を発令した。

このことは、雨の降り方が強かった板取・洞戸地域の災害を警戒していたこと、水位計の避難判断に頼っていたこと、そして、避難指示は、避難所を開設してからの避難の呼びかけをしなければならないという3つの思い込みが判断の遅れにつながった。

避難情報は、市役所からの防災行政無線とあんしんメールで呼びかけ、避難指示の場合は、サイレンを鳴らしてから放送したほか、Lアラートのシステムによりテレビのテロップでも呼びかけた。しかし、夜中で窓を閉め切っていたことや雨の音が大きかったため、サイレンや防災行政無線に気づかなかつたという声をいただいた。

また、避難場所については、市内の指定避難所である小・中学校を学校名で呼びかけるとともに、「地域の避難場所」という表現で最寄りの避難所に避難することも呼びかけた。

なお、今回の津保川上流部への避難情報発令のタイミングについては、水位周知河川の区域外であり避難判断基準水位やマニュアルがないため適切な把握が困難であった。しかし、住民や消防団等からの情報、気象台長からの助言等を踏まえると、避難情報を発令できたのは早くとも8日午前1時半以後であったと考えられる。

【対策の方向性】

- ・津保川・小那比川上流地域の避難判断基準の設定とマニュアル化を検討する。
- ・様々な気象に関する情報を分析し、早め早めの避難情報を市民へ提供する。
- ・避難情報等のより有効な情報伝達手段を検討する。

【課題と対策】

区 分	課 題	対 策
避 難 判 断	<p>①津保川の上流部は、水位周知河川の区域外のため避難判断マニュアルがない。</p> <p>②住民や関係機関から道路冠水、浸水の情報が入っていたが避難判断に活かされなかった。</p> <p>③水位周知河川の水位計データを過信しすぎた。</p> <p>④岐阜地方気象台からの助言を活かせなかった。</p> <p>⑤津保川の上流部は、水位が急激に上がる特徴があり、結果的に浸水前に避難指示が出来なかった。</p>	<p>①7月豪雨を受け、津保川上流部に県が設置した危機管理型水位計の水位情報を避難判断材料に追加できるよう県と協議するとともに、避難判断マニュアルやタイムラインを見直す。</p> <p>②冠水や浸水の情報は、直ちに本部に連絡し、避難指示を出すこと。また、危険が迫っている場合は、直ちに地域事務所でサイレンを吹鳴し、避難を呼びかける体制をとる。</p> <p>③雨雲レーダーによる降雨量の予測や水位計・降水量の監視、目視による河川の増水監視、住民からの通報など総合的に整理し、避難情報の発令の適切なタイミングを判断する。 ※参考とする情報 ・気象庁の洪水警報の危険度分布 ・岐阜県川の防災情報 ・関市気象河川情報 ・危機管理型水位計の水位 など</p> <p>④気象台等の関係機関からの情報も活かして、避難情報の発令の適切なタイミングを判断する。</p> <p>⑤台風や長雨など、夜間に避難情報発令が想定される場合は、明るいうちの注意喚起の放送を何度も行うことや、早めに避難勧告を発令する。また、隣接する市と気象や河川情報を交換し、状況の把握に努める。また、事務所間の情報共有を行う。</p>
避 難 行 動	<p>①「どこに避難したらいいのか」「我々の避難場所は、市が言う避難場所ではない」「あの避難場所へは危険で行けない」等の情報があり、住民の避難行動がはっきりしていない。</p>	<p>①集落ごとに、最初にどこへ避難するのが一番いいかなどを決めるワークショップを開催し、安全な避難行動等を定めた「地区防災計画」や「マイタイムライン」、県が検討している「災害・避難カード」等の作成を指導、推進する。</p>

情報 の 伝 達	<p>①大雨時など閉め切った状態では、防災行政無線が聞き取れず、情報が伝わらないことがあった。</p> <p>②高齢者は、メールでの情報収集が困難である。</p> <p>③各地域の災害状況に応じて、地域事務所からも情報発信ができるようにする必要がある。</p>	<p>①戸別受信機または防災ラジオなど、室内で受信できる機器の整備について検討する。また、あんしんメールをPRし、登録者数を増やす。</p> <p>②自主防災会などと連携して情報伝達を行う。</p> <p>③地域事務所管内で危険が切迫している場合は、地域事務所長の判断で、地域事務所の防災行政無線を使って避難情報を流すことを徹底する。</p>
-------------------	--	---

(3)避難所の開設と運営について

今回の災害では、7月5日から8日にかけて15回もの避難情報を発令し、自主避難者も含め45施設1,150人もの避難者があった。このうち市の施設としては、武儀事務所、武儀・上之保生涯学習センター、3箇所のふれあいセンター及び市内11箇所の小中学校で避難所を開設し、避難者の受入れ体制をとった。

避難情報を発信するときには、「〇〇学校、あるいは地域の避難場所へ」等避難誘導したが、市民が避難する場合の認識が様々であるため「〇〇学校までは、危なくて行けない。」「自分たちが避難する場所は、〇〇学校ではない。」などの問い合わせや苦情が入った。

学校の避難所開設は、教育総務課と学校の連絡により、各学校で開錠し、避難者の受け入れを行ったが、市職員の派遣が少なく、避難者対応に苦慮した避難所もあった。

また、避難所となる多くの体育館には、畳やクーラー、洋式トイレが無いため、特に高齢の避難者にとっては使いにくい環境であった。

なお、避難を呼びかけるときは、食料や水、タオルケットなどを持参するようPRしたが、持参者は少なかった。毛布などを備蓄倉庫から出して対応したが、防災備蓄倉庫が外であったところは対応が苦慮した。

<p>【対策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と学校側の役割について共通認識を図る。 ・安全が危惧される避難所を見直す。

【課題と対策】

区 分	課 題	対 策
開 設	<p>①避難準備情報の発表と避難所の開設時間は十分連携を図り、避難者を待たせないようにする。</p>	<p>①避難所開設に係る準備情報は、事前に危機管理課と調整の上、施設管理者（学校等）へ通知する。（タイムラインの活用）</p> <p>早急に開設する必要がある地域の避難所開設は、地域在住の職員（地域事務所）が学校と調整の上、開設することも検討する。</p>

開設	<p>②地域事務所管内の学校については、地域防災計画上、地域支部が避難所開設・運営を支援することとなっているため、計画の再確認が必要である。</p> <p>③避難所の開設に伴い、配備する職員の確保に苦慮した。</p> <p>④学校長の役割など認識統一する必要がある。</p>	<p>②避難所開設時の地域事務所及び学校側の役割を明確にする。 地域事務所管内の避難所開設に当っては、地域を良く知る職員の配置を検討する。</p> <p>③避難所の開設・運営の担当となる教育委員会の人員が少ないため、応援職員体制を検討等する。</p> <p>④災害時の学校長の役割について協議する。</p>
避難者の受け入れ	<p>①本部から避難所へ応援職員を派遣する場合、避難所の運営について理解のある職員を派遣し、学校とスムーズな連携を図る必要がある。また、学校で避難所運営対応について統一した認識が必要である。</p> <p>②本部へ情報提供した避難所開設時間、避難者数等を正しく情報管理する必要がある。また、本部・支部・避難所の情報共有が必要である。</p>	<p>①教育委員会作成の避難所の運営マニュアルについて、学校と協議の上、見直しを進めるとともに、どの学校でも適切な運営ができるよう校長会で情報共有する。</p> <p>②本部で情報管理を徹底するため、避難所に関する情報の担当者を決める。また、本部に寄せられた情報を支部などでも共有できる仕組みを構築する。地域防災計画は、市の組織（業務内容）に適した内容とするよう見直しを進める。特に被災後の対応手順等をわかりやすく明確にする。</p>

(4)関係機関との連携について

<NTT、中部電力(ライフライン事業者)>

今回の災害では、上之保地域において電柱5本の倒壊による停電、NTTケーブルの切断による電話の不通が発生し、市民生活に影響が出た。

早急な復旧をするために、関市とライフライン事業者の連携・情報共有が必要である。

<岐阜地方気象台>

岐阜地方気象台からは、降雨をはじめ気象情報の予報を受け取り、避難情報発令の判断にしている。また、岐阜地方気象台長と市長のホットラインによる情報提供を受ける仕組みがあり、これも避難判断の基準となっている。また、全国の河川の危険度を色で表す「洪水警報の危険度分布」の運用で河川の危険度が分かるようになった。しかし、7月豪雨ではこのサイトを注視していなかったため、津保川の上流域の危険度を見逃す結果となってしまった。

そして、7月7日午後0時50分には、岐阜県で初めてとなる「大雨特別警報」が発表されたが、板取地域や洞戸地域の西地域と上之保地域や武儀地域の東地域では、この時点で雨の降り方が極端に違っていた。

岐阜地方気象台長からの助言を活かしきれなかった。

<岐阜県関警察署>

岐阜県関警察署では、発災前に待機員、管内機動隊員を招集し、管内の河川、アンダーパス、急傾斜地等の災害危険個所における現状把握のため、警戒活動、パトロールを実施された。

7月8日の未明から、上之保・武儀地域からの救助要請が入ったが、津保川の氾濫のため到着できなかった。

7月9日から、方面機動隊員45名の応援を得て、関署員と上之保、武儀、富野地区の独居高齢者宅等へ赴き安否確認を実施された。この時、避難行動要支援者名簿が非常に役立ったということであった。

また、ごみ仮置き場から発見された猟銃や弾の確認及び危険物取扱場所の確認や、流出した刀の捜索を実施されたほか、7月10日から16日までは関署員らが24時間体制で特別パトロールと、不審者流入防止の検問を実施された。

<公共交通機関>

市は、運行事業者と連絡をとり、運行状況を定期的に確認し、ホームページの更新、あんしんメールの配信などで市民に情報発信を行った。

特に7月8日、9日は、朝一番の午前6時00分の便の運行に合わせて情報発信した。また、市民からの問い合わせに対応するため、運行状況を作成した。

【対策の方向性】

- ・関市とライフライン事業者の連携による復旧作業の協力体制を築く。
- ・岐阜地方気象台に対し、警報等の重要な情報を発表する場合は、細分化した情報の出し方とするよう要望する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
N T T	①復旧作業車の作業スペースが災害家財の収集場所となってしまった。 また、通信サービスが利用できない旨の周知方法は、市の防災行政無線で実施した。会社の公式HPへの掲載、広報車出動によるアナウンスは時間が要することがある。	①早急な復旧をするための協力体制を協議する。
中 部 電 力	①災害時の道路状況、床下浸水世帯等の詳細な情報ができなかった。 ②浸水世帯の漏電調査（絶縁調査）と、注意喚起が速やかにできなかった。	①道路の通行止め区間、う回路の情報、また、浸水した世帯情報などは素早く行う。 ②市と事業者が連携し、浸水した世帯に対する漏電の注意喚起を迅速に広く実施する。また、停電情報が分かる中部電力のホームページ、アプリについて事前にPRしておく。

岐阜地方気象台	<p>①「大雨特別警報」が関市で初めて発表されたが、その認識度が低かった。</p> <p>②大雨警報、大雨特別警報は、関市全体として発令するので危機感が分かりにくい</p>	<p>①大雨特別情報や記録的短時間大雨情報などの気象情報を、正しく理解ができるよう市民に対してPRしていく。</p> <p>また、「洪水警報の危険度分布」のサイトの監視体制を強化する。</p> <p>②岐阜地方気象台に、大雨警報等の重要な情報を発表する場合は、「関市東地域」「関市西地域」「関市中央地域」などのように、細分化した情報の発表方法となるよう要望していく。</p>
岐阜県関警察署	<p>①発災直後の被害状況、道路状況等の情報が分からなかったため、交通規制の対応が困難であった。</p> <p>②廃材置き場におけるダイナマイト、刀剣等の発見対応について、自治体と連携が図れスムーズに対応できたものの、事案によってはタイムラグが生じるものがあった。</p>	<p>①警察と市役所、消防団との情報共有と連携体制を強化する。</p> <p>また、交通規制を掛ける際は、可能な限り広報を実施する。</p> <p>②交通安全施設の損害は交通に支障を与える可能性が高いことから、その状況把握(点検)、補修及復旧対応が早急にできるよう警察と市の連携を強化する。</p>
公共交通機関	<p>①利用者にホームページやあんしんメールで運行状況を定期的に配信したが、防災行政無線でも実施してほしいという要望があった。</p>	<p>①運行状況の情報発信は、出来る限り多様な方法で実施し、市民に確実に伝わるように努める。</p> <p>また、公共交通機関の運行事業者との連携を密にし、次の日以降の運行予定を早急に入手して、防災行政無線で周知するよう努める。</p>

■検証項目②

「災害復旧対応と生活支援の検証」

(1)被害調査と、り災証明書発行対応について

被害調査については、7月8日から13日の6日間で税務課職員等のべ62名で、516世帯の調査を実施した。

また、14日から17日までの4日間で被害家屋の台帳確認、位置の確認、書類の整理を、18日～20日までの3日間であり災証明の交付のため各戸訪問、減免申請書の配布を、19日からは非木造調査、第2次調査を行ったその後は、被災者からの調査依頼により、その都度対応した。

り災証明の発行については、本来申請を受けて発行するものだが、今回は被災者の負担軽減のため、申請を受けず被災調査のデータをもとに作成した。被災者支援システムを使用するのではなく、汎用性の高いエクセルデータを使用したことで、災害発生から1週間程度でり災証明の発行ができ、被災者に配布することができた。被害情報の一覧化や複数の課がファイルを共有することで、税等の減免をはじめとする事務にも使用することができた。また、り災証明は、

家屋の被害状況を証明する書類だが、被害調査により車両の流出及び家財の損壊についても証明した。

配布は、7月18日から21日まで20人(10班)体制で行い、り災証明書の配布のほか、被災者へのパンフレット「被災された皆さまへ(第1版)」と税等の減免申請統一様式を配布した。

その後、被災者からの申し出や担当課の調査により、順次、り災証明書の修正や追加発行を行った。

【対策の方向性】

・り災証明の発行を、被災者支援システムを使用して発行するよう環境整備について検討する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
被害調査	<p>①調査を迅速にとりかかるとを優先してしまい、被害家屋調査の事前準備が不十分であった。調査の基準、調査方法、測量方法、記録写真の撮影方法など調査手順が統一、徹底されていなかった。</p> <p>②被災調査の未経験職員が多く、戸惑いがあった。また訓練の経験が生かされなかった。</p>	<p>①調査前に、り災証明書の内容も考慮し、調査内容や手順を十分確認し、調査員の共通認識を図る必要がある。</p> <p>②防災訓練で毎年実施している訓練の内容を見直し、調査の知識、技術向上を図る。</p>
り災証明書発行	<p>①今回の災害では、汎用性の高いエクセルデータを使用して、り災証明書を発行し、庁内 LAN 環境を用いてファイルの共有化が図れたが、被災者支援システムは活用しなかった。</p> <p>②り災証明については住宅を中心とした被害を示すものであるが、週に2～3日帰省するための住宅、昼間だけ住んでいる住宅、離れなど住家か非住家の判定基準がなかった。 また、様々な制度が、り災証明書を被災の書類として求められるが、事業用資産、農地、動産など証明できないことが多く対応に苦慮した。</p>	<p>①住基ネットとの連携、被害状況の集計区分のあり方、被災者台帳の整備など、被災者支援システムとの相違点や課題を整理し、被災者支援システムが円滑に稼働できる環境とシステム運用訓練を充実させる。今後、特に地震による広範囲の災害が発生した場合などについては、被災者支援システムの活用を検討する。</p> <p>②義援金や住宅再建支援法の対象となるため、調査に先立ち、住家の判定基準を明らかにしておくことや、県や関係機関の助言を受けることも検討する。 また、「り災証明」は住宅を中心とした被害を示すものであるが、各種支援制度により必要とされる「被災証明」については各担当課で発行することができるよう発行手順、証明事項や書式を検討する。</p>

(2)道路、上水道、下水道の復旧対応について

<道路>

災害警戒体制時には、本部に入る道路冠水や浸水の情報に対し、基盤整備部（土木課）が現場確認・状況報告の後、土木班長より対応指示、現場対応、完了報告の後、土木班長が本部へ報告するという流れで実施した。

現場対応は、通行止めの処理後等、職員で対応可能な場合は現地で実施し、対応が不可能な場合は、業者へ対応を指示した。

また、現地確認には、状況判断のできる技術職と若手技術職もしくは一般事務職との2名で1班を編成し対応することを原則としているが、本部からの指示以外でも、直接、関係課に入る情報があった。道路冠水箇所及び河川の水位確認等、現地のパトロール等の要望が多く人員確保の対応が必要になった。

○被災調査

災害が発生した7月8日早朝から9日にかけて、職員により被害の大きかった上之保地域・武儀地域・富野地区の調査を実施し、10日には武芸川地域・洞戸地域・板取地域の調査を実施。

また、他機関から、国土交通省「テックフォース」により上之保地区、岐阜県都市整備協会により板取地区を調査。（いずれも10日）

○応急対応

「災害時等における応急対策活動に関する協定書（H24.6締結）」に基づき、関市建設業災害対策協議会に対し、応急工事を要請し、道路上の流出土砂・倒木の撤去、側溝内の堆積土砂除去、河川内の流木撤去等を緊急的に実施。

○規制状況の広報

市ホームページやあんしんメール等により、道路の規制状況の情報を発信した。

<上水道>

船山地区の配水池の裏山が崩れ、土砂が施設に流入したため施設が破損したが、ステンレスのタンクを製作しているメーカーからの申し出によるタンクの無償リースを受け、仮設の配水池を設置しこの地区に水を供給した。

また、河川の氾濫により、河川橋に添架の管や道路の土砂流失による管の破損があり、その復旧に時間を要した。理由としては、限られた人数の職員で上之保地域全体を確認する必要があったが、水道管は基本的に道路内に埋設されており、目視での確認ができないため破損箇所の特定が難しかったことが挙げられる。

8日から給水車2台を出動して給水活動を行い、必要に応じペットボトルの配布をした。断水となった上之保地区については、山水や井戸水等の利用者が多かったことにより大きな混乱はなく、他市への応援要請は行わなかった。

水道管等の応急復旧資材については、水道業者に指示し早急に用意できたため、問題は無かった。

<下水道>

下水道は、処理場の機器類、中継ポンプ操作盤が浸水して操作不能となり、緊急対応として、

汚水管路清掃契約に基づき、清掃業者に対し、応急汚水運搬を要請し、バキュームカーによる汚泥処理対応を行った。

また、津保川を渡っている上之保河合地区の水管橋が洪水により流出したため、緊急対応として、県道沿いに仮設管を10日に設置し、被害を最小限とした。

なお、処理場の機器類、中継ポンプ操作盤は浸水したため、早急に機器類、操作盤の更新が必要である。

<p>【対策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の他部局からの応援体制や応援職員の災害対応について検討する。 ・技術職員の研修を充実する。 ・災害協定機関との連携について協議する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
道路復旧	<p>①現場対応について、第1配備から第2配備に変わった時点で増員したものの、現場から次の現場へと休む間もなく対応に追われた。土木班と基盤整備部の職員だけでは人員不足から現場対応が困難であったが、本部から他部署職員の応援があったため対応できた。</p> <p>②関市建設業災害対策協議会に対して、電話連絡とFAXにより担当者に指示を出したが、件数が多く、対応が遅れた。</p> <p>③土砂除去や倒木・流木処理等災害協定に基づき早急に対応が必要な工事並びに後日災害復旧事業として工事発注する工事などの判断についてある程度経験のある職員が必要であった。</p>	<p>①災害の規模や状況によっては、本部から職員が不足する班に対して、応援体制として、他部署職員の増員を検討、実施する。 災害に対する研修会を開催し、災害対応や対策など職員全般の能力向上を図る。</p> <p>②関市建設業災害対策協議会など関係機関については、連絡の取れる体制をとっていたが、災害対策本部立ち上げと同時に、必要な関係機関の担当者を災害対策本部に待機させ情報共有を図る。</p> <p>③被災した他市へ派遣等積極的に行い、災害対応の経験を積んだ職員を増やす。</p>
上水道復旧	<p>①上水道については、配水池に水が溜まりしだい順次、水を送る計画をしていたが、配水池への補給に時間が掛り、各家庭への供給が遅れた。また、復旧途中で水が不足している状況の中、家屋への流入土砂洗い出しに、消火栓の使用があったため、復旧が遅れた原因にもなった。</p>	<p>①上水道の早期復旧のために、消火栓を使用しないよう防災行政無線などで周知するとともに、状況によっては、計画的な断水なども検討する。</p>

	<p>②給水車だけでは対応できないこともありペットボトルの配布で対応したところもあった。</p> <p>③1週間前に発生した美濃加茂市の断水に対しての支援により、備蓄ペットボトルを供給したため、備蓄が少なかった。</p>	<p>②断水に対しては、給水車とペットボトル等、複数の対応を図る。</p> <p>③備蓄ペットボトルを使用したら早急に補給をする。</p>
下水道復旧	<p>①下水道関連施設の被災箇所の調査では、調査経験のある職員が少なく、時間を要した。特に広範囲にわたる災害の場合、地域事務所の職員不足から全体の被災箇所の把握は遅れる。</p> <p>②下水処理場維持管理業者に応急復旧を要請したが、業者においても人手不足と清掃機械の不足（バキュームカー等）により対応が遅れた。</p>	<p>①他部局から調査経験のある職員の派遣を検討する。</p> <p>②災害復旧に対する職員や資機材を確保するため、現在の維持管理契約内容の見直しや新たな契約締結を検討する</p>

(3) ボランティアの受け入れ対応について

市では、関市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターの開設を依頼し、市の災害では初めて「災害ボランティアセンター」を開設した。当初は、日々試行錯誤の連続であり、受付にも時間がかかり作業開始までに数時間もかかった。その後、受付場所の拡充、受付内容の簡素化、受付開始時間の見直し等の改善を図り運営をされた結果、12日間のセンター開設期間中、全国各地より約6,500人という大勢のボランティアの皆さんを受け入れることができ、被災された世帯の生活再建に必要な泥出しや家財の運搬、災害ゴミ運搬等、災害時に最初に必要な生活課題を短期間に集中して解決することができた。また、今回のボランティアセンターの運営については、ボランティア専門団体や県内市町村社協職員、県職員の災害支援チームの支援が非常に大きな力となった。

○ボランティアセンターの開設【7月8日】

午前3時00分 健康福祉部長より社会福祉協議会会長に災害ボランティアセンター開設準備を要請。

午前3時30分 災害対策本部長の指示により災害ボランティアセンター設置要請

午前4時00分 災害ボランティアセンター設置

- ・災害ボランティアセンター……………7月 9日～7月20日 (12日間)
- ・関市ボランティアセンター……………7月21日～9月30日

○受付

わかくさ・プラザ、武儀事務所、上之保老人福祉センターで受付

(7/17からは、上之保老人福祉センターに集約)

○活動時間

午前9時から午後3時まで (7/17からは、猛暑により 9:00～12:30に短縮)

○活動期間及びボランティアの数

※7月9日～9月30日の累計

(単位:人)

活動期間	市内	県内	県外	団体	合計
災害ボランティアセンター(7/9～7/20)	1,236	2,326	2,507	415	6,484
関市ボランティアセンター(7/21～9/30)	99	300	604	0	1,003
合計	1,335	2,626	3,111	415	7,487

○災害派遣等従事車両証明書の発行(ボランティアの高速道路無料)

本庁発行191件、武儀事務所発行48件、上之保事務所発行495件 計704件

【対策の方向性】

・ボランティア専門機関との「連携・協働」の構築とマニュアルを見直す。

【課題と対策】

区分	課題	対策
ボランティアの受け入れ	<p>①災害発生当日から社会福祉協議会がボランティアセンターを設置し、募集など市も協力して運営を行った。 また、受付方法や作業のマッチング、駐車場の問題など、当初は問題を解決しながら運営であった。</p> <p>②多くのボランティアの方々の受付に対応するため、市から応援職員を派遣したが、それでも受付職員が不足していた。そのため、ボランティアとして事務作業を行っていただき対応した。</p> <p>③高速道路無料化の件数は704件あった。上之保事務所では1日で150件近く発行する日もあり、その発行手続きに多くの職員が必要であった。</p>	<p>①ボランティアセンターの体制づくりと被災時に発生する様々なニーズの把握とその調整、またボランティア専門機関との「連携・協働」という点であり、支援の漏れ、ムラのないようなセンターの運営を目指すため市と社協との連携強化を図る。(県策定予定のマニュアルの活用など)</p> <p>②今回、ボランティアの中から受付など事務作業に協力いただくことができたことは、ボランティア募集を行う際に、事務作業も募集するなどして対応する。</p> <p>③高速道路無料化の発行手続きが簡素化できるよう、県や有料道路管理者に働きかける。</p>

(4) 廃棄物処理と宅内消毒の対応について

① 発災後の災害廃棄物の処理経緯

ア 仮置場の設置

関市災害廃棄物処理計画に基づき、市内8か所に災害廃棄物の仮置場を設置した。

防災行政無線、あんしんメール及び市ホームページにて、設置情報を市民に提供した。

仮置場では、11品目（燃えるごみ、畳、布団・マットレス、金属系、廃プラ類、がれき類、木質系、コンクリート、電化製品、危険物、土砂）に分類できるようカラーコーンや支柱等で掲示した。

7月 8日：川合グラウンド、中之保グラウンド、富野農村広場、喫茶ムース横広場、
下之保グラウンド

7月 9日：鳥屋市集会場、明ヶ島つどいの家、上之保総合グラウンド

7月10日：旧鳥屋市小学校跡地（鳥屋市集会場からの移行）

イ 仮置場への運搬

7月8日～ 住民、ボランティアによる集積及び運搬を開始した。

7月10日～18日 関市建設業災害対策協議会が運搬を実施した。

ウ 処理施設への運搬状況

7月10日 関市から県へ収集運搬の応援要請を依頼した。

7月12日～20日 県の要請を受けた岐阜県環境整備事業協同組合、岐阜県清掃事業協同組合が処理施設への運搬を実施した。延べ車両93台。

7月12日～31日 関市からの要請を受け、14市町村が処理施設への運搬を実施した。延べ車両165台。

7月17日～ 関市建設業災害対策協議会が災害協定により処理施設への運搬を実施した。

7月12日～ 関市清掃事務所が処理施設への運搬を実施した。延べ車両27台。

<各処理施設への運搬品目>

・クリーンプラザ中濃：燃えるごみ、畳、布団、マットレス、金属系、廃プラ類、がれき類、木質系のごみ

・関チップ工業(有)：木質系のごみ

・山友木材(株)：木質系のごみ

※なお、金属系は、(有)小口商店へ売却した。

エ 仮置場における災害廃棄物の管理等

関市内の一部災害廃棄物仮置場において、当初に搬入された災害廃棄物が混合状態であったため、7月11日に協力の申し出のあった一般社団法人岐阜県産業環境保全協会に分別作業を依頼し、7月13日から15日までの3日間作業が行われた。延べ車両・重機10台。

7月17日～8月3日にかけて、関市建設業災害対策協議会が災害協定により仮置場内の分別を実施した。

仮置場を確認したところ、猛暑が続いており、害虫の発生等が危惧されることから、関市の災害廃棄物仮置場において、県職員による消毒を7月13日から実施した。

仮置場へ住民が搬入する廃棄物の分別指導等に市職員を7月10日より配置。29日の閉鎖までの20日間延べ192人。

オ 仮置場の閉鎖

市内被災場所からの廃棄物がおおむね終了したと判断し、段階的に仮置場を閉鎖した。閉

鎖した旧鳥屋市小学校跡地、明ヶ島つどいの家から川合グラウンドへ、喫茶ムース横広場から中之保グラウンドへ運搬し、最終的に5つの仮置場とした。

また、各仮置場から、富野農村広場へ電化製品、危険物、処理困難物を運搬した。

7月18日：旧鳥屋市小学校跡地、明ヶ島つどいの家、喫茶ムース横広場

7月22日：上之保総合グラウンド、下之保グラウンド

7月29日：川合グラウンド、中之保グラウンド、富野農村広場

■災害ごみの収集、運搬、処分状況

・発生量(推計)、処分量は、8月3日現在の数量

地域	仮置場	スケジュール	発生量(推計)	処分量
富野地区	富野農村広場	7月29日閉鎖	614 t	240t
武儀地域	喫茶ムース横広場	7月18日閉鎖	775 t	中之保グラウンドへ
	下之保グラウンド	7月22日閉鎖		257 t
	中之保グラウンド	7月29日閉鎖		199 t
上之保地域	明ヶ島つどいの家	7月18日閉鎖	678 t	川合グラウンドへ
	旧鳥屋市小学校	7月18日閉鎖		29 t
	上之保総合グラウンド	7月22日閉鎖		253 t
	川合グラウンド	7月29日閉鎖		470 t
合 計			2,067 t	1,448 t

・災害ごみ運搬支援車両台数（8月3日現在の延台数）

（単位：台）

団体名	ダンプトラック	トラック平ボディ	重機	パッカー車	その他車両	合計
関市建設業災害対策協議会	430		225		10	665
中濃森林組合	7					7
岐阜県清掃事業協同組合 岐阜県環境整備事業協同組合	67			26		93
岐阜県産業環境保全協会	2		8			10
他市町村からの応援 ※1	83	2		56	24	165
合 計	589	2	233	82	34	940

※1 応援市町村：岐阜市、大垣市、多治見市、恵那市、美濃市、瑞浪市、土岐市、可児市(21日～垂井町、揖斐川町、池田町(24日～)、大野町(30日～)、白川町、白川村(25日～)

【対策の方向性】

- ・住民への有効な周知方法を検討する。
- ・災害廃棄物処理計画を見直す。

【課題と対策】

区分	課題	対策
廃棄物処理	①発災直後に、適切な人員配置ができなかったため、仮置場の開設前から廃棄物の搬入が始まっており、適切な分別ができず、処理に時間を要することとなった。適切な人員配置の検討が必要。	①災害廃棄物処理計画を見直し、廃棄物処理責任者、仮置場従事者を計画に明記し、発災後ただちに廃棄物処理業務に従事できる体制を構築する。 また、仮置き場の運営（受付・荷卸し・監視など）を民間へ管理委託できないか検討する。
	②仮置場が遠いと要望から、仮の仮置場を増設したが、その場所、箇所数が適切であったか、また閉鎖時期が適切であったか検討を要する。	②災害廃棄物処理計画を見直し、被災地と仮置場の位置関係、仮置場の保管容量などを再検討し、仮置場の箇所数を見直すとともに、閉鎖時期を定める基準を明確にする。
	③十分な監視ができなかったことから、災害廃棄物以外の便乗ごみが持ち込まれており、これらの対応が必要である。	③自治会長からや安心メールなどで被災者に確実に周知するとともに、持ち込まれた場合は、受付段階で十分な説明を行う。

②浸水家屋への消毒の処理経緯

市がどこまでの消毒を対象とするか、どのようにするかなどのマニュアルがなく、また、岐阜県に災害時の消毒に関するマニュアルはないため、緊急時に手探り状態であった。

・被害状況や、地域での復旧作業がどのように進んでいるのかの情報が細かく入って来ないため、現地に消毒に行ってもまだ消毒を行える状況ではなく断られることが多かった。

③浸水家屋の消毒状況（8月13日現在） ※対象世帯（税務課、地元自治会調べ）

地域	対象世帯数	消毒済世帯数 (7/9～8/13)	残り	実施率 (%)
富野地区	143	137	6	95.8
桜ヶ丘地区	8	8	0	100.0
武芸川地域	2	2	0	100.0
武儀地域	293	287	6	98.0
上之保地域	220	202	18	91.8
合計	666	636	30	95.5

※ 1世帯に複数の建物がある場合でも、1件としてカウントしている

※ 残り30世帯の内訳は、消毒待ち住宅16世帯と、不在家屋14世帯である

※ 空き家等不在家屋については、文書を投函し後日連絡をもらうよう対応している

■作業の状況

日にち	体制	処理状況
7月 9日	2人×2班体制	富野小、津保川中、武儀1自治会（自治会長から希望があり）を実施
10日	2人×3班体制	武儀9自治会（下之保...大門、戸丁、中之保...若栗、小宮、富之保...雁曾礼、武儀蔵、大洞町、岩山崎、栗野）を実施（武儀地域は自治会長からの被害報告を元に消毒に回る。）
11日	3人×5班体制	富野3班 西神野、上大野、神野、志津野など（富野ふれあいセンターから各自治会長指示のもと消毒に回る。） 武儀2班 ※清掃が終わっていないため消毒ができていない状態多数。後日再度訪問する。
12日	3人×6班体制（うち、3班は委託業者）	業者に消毒業務を委託。保健所職員1名が案内し、業者の作業員2名と一緒に回ることとなった。 上之保3班、武儀1班、富野2班。上之保地域に今日から消毒を始める旨の広報を流す。
13日	3人×7班体制（うち、3班は委託業者）	上之保3班、武儀3班、富野1班
14日	3人×8班体制（うち、3班は委託業者）	上之保3班、武儀4班、富野1班
15日	3人×7班体制（うち、3班は委託業者）	上之保3班、武儀4班 訪問宅に手紙を投函し始める。（後日連絡をもらうようにする）
16日	3人×4班体制（うち、3班は委託業者）	上之保2班、武儀2班 電話連絡者個別対応。訪問宅に手紙を投函（後日連絡をもらうようにする）
17日	3人×3班体制（うち、2班は委託業者）	上之保1班、武儀2班 電話連絡者個別対応。訪問宅に手紙を投函。
18日	3人×2班体制（うち、1班は委託業者）	上之保1班、武儀・桜ヶ丘1班 電話連絡者個別対応。訪問宅に手紙を投函。
19日	3人×1班体制	上之保・武儀1班 これ以降は、電話で依頼があった分のみ消毒
20日	3人×1班体制（委託業者）	上之保・武儀1班
24日	3人×1班体制（委託業者）	上之保・武儀1班
26日	3人×1班体制（委託業者）	上之保・武儀1班 保健所からの応援が終了したため、市職員1名と業者2名で消毒を行った。業務委託終了。
27日 ～現在	2～3人×1班体制	

【対策の方向性】

- ・感染症予防の知識を持った職員が作業班に同行するなどの体制を整備する。
- ・マニュアルを整備する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
被災した家屋の消毒	<p>①市がどこまでの消毒を対象とするか、どのようにするかなどのマニュアルがなく、また、岐阜県にも災害時の消毒に関するマニュアルがないため、知識がないと円滑な消毒業務ができない。</p> <p>②被害状況や、地域の復旧作業がどのようにすすんでいるのかの情報が細かく入って来ないため、何回も訪問することとなり、的確な時期に消毒を実施できない。</p>	<p>①消毒作業を円滑に行うため、県の指導を得て、災害時の消毒に関するマニュアルを作成する。 感染症予防対策として、専門職員から被災者へ説明等も同時に行うことが必要であるため、保健師、県保健所職員の協力も得る。 消毒作業員の人員不足を補うため、発災直後から消毒業務が専門業者に委託できないか検討する。</p> <p>②消毒対象の被害家屋の把握に、税務班の家屋調査データを利用したが、それだけでは不十分のため、被災者支援システムのデータを共用利用できるよう検討する。</p>

(5)支援物資、応援協定対応について

今回の災害による主な救援物資の支援は、7月6日長良川の水位上昇による避難勧告時において、小金田中学校に避難者が多く集まったことによる、ペットボトルの飲料水を避難所へ搬入したほか、上之保地域では、水道施設の被災による断水が続いたことにより、給水車による給水支援のほかペットボトルの飲料水を配布し対応した。また、猛暑でのボランティア作業であったためボランティアへのスポーツドリンクの支援、そして、被災者への飲料水の支援としてペットボトル飲料水を購入し搬入した。

【対策の方向性】

- ・購入のマニュアル整備と協定先との手順を策定する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
支援物資応援協定	<p>①災害時における生活必需物資の調達に関する協定等の締結先に依頼したが、協定先の本社へ要請しなければならないなど、すぐには購入できなかった。</p> <p>また調達できても、被災地までの配送ではなく、職員が取りに行くこととなり、人員と車両の手配が問題となった。</p> <p>②被災地との連絡が密にできず、支援物資として被災者が、今何が必要なのか、これから何が必要となるか把握が困難であった。</p> <p>③ボランティアセンターへ直接届いている支援物資が相当量あったが、市民班では把握できていなかった。</p>	<p>①災害時における生活必需物資の調達に関する協定等の締結から支援物資の購入できる店の連絡先、調達情報などの一覧（電話番号、FAX番号、担当窓口）を整備し、その購入手順を定める。</p> <p>②被災地でどのような支援物資が必要か、復旧の段階や要望調査など被災者からの情報を得る方法を検討する。</p> <p>③支援物資の受け入れ、調達について、その物資の内容、数量、日時、受け入れ場所などについてボランティアセンターと綿密に調整を図る。</p>

(6)災害救助法、生活再建支援の対応について

○住宅応急修理

災害のため住居が半壊の被害を受け、そのままでは居住できない場合で、応急的に修理すれば居住可能となり、かつ、資力が乏しい場合に必要最低限度の応急修理を行うもので、世帯収入が原則500万円以下の者に対して、1世帯あたり584,000円を限度として市が住宅の修理を行う。

(応急修理の期間)

平成31年1月5日までに修理が完了できるよう、あらかじめ申し込みが必要

○災害弔慰金（国の制度）【弔慰金】

災害により死亡された方の遺族に支給

- ・生計維持者以外の者が死亡…250万円

○被災者生活再建支援制度（国の制度）【支援金】

水害により居住する住宅が著しい被害を受けた世帯に支援金を支給

- ・基礎交付額

全壊…100万円 大規模半壊…50万円

※解体…100万円（大規模半壊、半壊でやむを得ない事由で解体する場合）

- ・加算支援金

建築・購入…200万円 補修…100万円 賃貸…50万円

- ・1人世帯の場合は上記の4分の3

○関市被災者生活・住宅再建支援制度（市の制度）【支援金】

水害により居住する住宅が著しい被害を受けた世帯に支援金を支給

- ・基礎交付額

半壊…50万円 床上浸水…30万円

- ・加算支援金…なし

- ・1人世帯の場合は上記の4分の3

※生活再建支援金の対象となる被災者宅へ、被災状況による支援金申請書を市から対象者宅へ郵送し、簡易に申請できるよう配慮した。

○関市営住宅等への一時入居

居住する住宅が被害を受け、一時的に居住する住宅が必要な世帯に対し、市営住宅、教職員住宅、就業者住宅の空き部屋を活用して被災者の受入れを実施（実績は6世帯）

- ・入居に係る住宅使用料は無料（3か月毎に確認し状況に応じて1年を目途に更新）
- ・エアコン設置に係る費用を国費にて補助（設置費用を除く。）

【対策の方向性】

- ・被害認定調査の手順や方法、支援制度の内容確認を継続して実施する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
災害救助法・生活再建支援	<p>①被害調査は、り災証明書の発行を視野に入れた調査の手順、知識や技術などが必要である。</p> <p>②震災の場合、被害状況調査は、り災証明書の発行に留まらず、建築物の応急危険度判定の両方を同時に行う必要が生じてくる。特に、応急危険度判定は、建物が余震等で倒壊するおそれがないことを確認するためのもので、一刻も早く対応する必要がある。水害と震災では、被害認定調査の実施のタイミングやその調査内容、目的に違いがあることをよくよく理解しておく必要がある。</p> <p>③今回は応急修理のみであったことと、建築士を含め理解できている職員が多数対応できたが、震災の場合、民間建築士等の協力も必要となってくる。その場合、受入側としてのノウハウを養う必要がある。</p>	<p>①（被害認定調査）⇒ 被害認定担当課は、「災害に係る住宅の被害認定基準運用指針（内閣府）」の最新版を入手し、確認等を行う。このほかに、東日本地震や熊本地震の被災地支援における被害認定調査の実務経験を有する職員による、被害認定調査や応急修理受付等の実技指導を実施し、基本となる知識の習得を図る。</p> <p>②「被災建築物応急危険度判定士」は、民間の場合、2級建築士以上の有資格者に限定されるが、公務員である場合はその制限がない。できる限り多くの判定士を育成しておく。</p> <p>③震災の場合には、被害認定調査を民間を含む外部に協力依頼することになるが、どのようにスタッフに指示し、効率翌動かしていくかについて、受入側としてのシミュレーションを継続する。</p>

(7)義援金等の対応について

○関市災害義援金

関市が被災者生活再建支援法の適用対象となったこと、市民の皆さんから関市の被災者に義援金を届けたいという声が多数あった事から関市独自の災害義援金を募集することにした。

市民はもとより全国各地から関市に寄せられた義援金は、平成30年9月26日現在、総額6千6百34万円であった。この義援金に加え、ふるさと納税の災害に対する寄付金1,000万円を加えた義援金を被災者に配分するため、関市災害義援金配分委員会を設置した。

配分委員会において、被災状況により配分額を決定し、第1次、第2次の配分については、被災者宅を訪問し手渡しにより配布した。また、被災者が抱える相談をサポートするため、義援金配付時において、床下の泥の撤去依頼や災害による支援金・建物応急処置など「お困りごと相談」を市から積極的に行った。

- ・受付期間 7月19日～9月28日まで
(7/19～現金。7/23～口座振込み・現金書留)
- ・第1回関市災害義援金配分委員会の開催日 7月25日
- ・第1次配分 7月26日～ 被災者宅を訪問し手渡し
- ・配分対象者及び配分基準額：死亡、住家被害
死亡・全壊 20万円、大規模半壊 16万円、半壊 10万円、床上浸水 8万円、
床下浸水 3万円
- ・第2次配分 8月8日～ 被災者宅を訪問し手渡し
死亡・全壊 10万円、大規模半壊 8万円、半壊 5万円、床上浸水 4万円

○岐阜県災害義援金

日本赤十字社の本部・岐阜県支部、岐阜県共同募金会、岐阜県が受付している義援金は、岐阜県豪雨災害義援金配分委員会において決定した配分額を被災者へ配布。

- ・日本赤十字社本部：受付期間 7月10日～12月31日まで
- ・日本赤十字社岐阜県支部、岐阜県共同募金会、岐阜県：受付期間 7月11日～9月28日まで
- ・第1次配分 8月21日～ 被災者の口座へ振込み
- ・配分対象者及び配分基準額：死亡、住家被害
死亡・全壊 47.2万円、大規模半壊・半壊 23.6万円、床上浸水 15.7万円

※今後、各関係機関は義援金受付状況により、岐阜県又は関市の各配分委員会において配分額を決定し被災者の方へお届けする。

○岐阜県知事見舞金

岐阜県知事見舞金支給規定に基づき支給する。

被災者の方及び、県職員の負担を考慮するため、関市義援金の配付時に岐阜県知事見舞金を県職員と合同により配布したことにより、市・県職員が何回も足を運ぶことによる被災者の気疲れの緩和。また、県職員が被災者宅を地図上で把握する手間などを軽減した。

- ・8月8日～ 岐阜県職員と関市職員が合同により被災者宅を訪問し手渡し
- ・対象者・支給額：死亡、住家被害
死亡 10万円、全壊 5万円、大規模半壊・半壊・床上浸水 2万円

【対策の方向性】

- ・被害調査(り災証明書の発行)と義援金・支援金の配分の連携を密にする。

【課題と対策】

区分	課題	対策
義援金	①り災証明と義援金配分とは連動しているため、義援金担当との事前協議が必要である。り災証明書発行後において、被災規模が変更となり、り災証明書が変更される事態が発生し、手渡した後における関市義援金の一部返還や金額の変更が生じた。	①り災証明書により各種支援業務等を行う関係課と連携を密にし、事前打合せをしてマニュアル化する。

(8) ボランティア輸送の対応について

災害対策本部の決定で公共交通係に依頼があり、7月14日から16日までの3日間上之保地域のボランティア輸送を地域内バスで行うことになった。ボランティア輸送に対する経験や知識もなかったため、福祉部、社会福祉協議会と連携し、事前に輸送区間の下見を行ない、打ち合わせを行い次のことを決定した。

- ①連絡体制表の作成（ボランティアセンター、健康福祉部、公共交通担当、地域内バス運行団体、輸送バス乗車職員）
- ②巡回コース図の作成（鳥屋市・行合コース、明ヶ島・小樽コースの2コース）
- ③車両・運転手の分担表の作成
- ④職員の配置・役割（受付指示→運転手指示→案内・連絡）

上記書類を作成し、津保川地域内バス事務局に対し協力を依頼し、文書を発送した。

■ 3日間の輸送結果は次のとおり。

- 1 運行期間 7月14日～16日の3日間
- 2 運行時間 14日 11:05～16:00
15日 8:16～16:00
16日 8:10～14:50
- 3 運行車両 マイクロバス29人乗2台、
ハイエース15人乗3台、ハイエース10人乗1台
- 4 運行人数 14日 193人、15日 453人、16日 122人 合計768人
- 5 運行回数 14日 18回、15日 31回、16日 11回

【対策の方向性】

- ・ボランティア輸送の運行方針を明確にておく。
- ・地元を良く知る方に案内役として同乗してもらおう体制を検討する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
ボランティア輸送	<p>①ボランティア輸送に関するノウハウが無かったので、事前に下見をし、公共交通運行の知識で運行計画を立てたがコースを巡回するのではなく、目的地への直接輸送を行うことになり、計画どおりの運行とはならなかった。</p> <p>②地元の特定な目的地を言われてもわからないので困った。</p>	<p>①ボランティア輸送の運行方針を明確にておく。</p> <p>②地域をよく知るボランティアの人を案内役で同乗してもらう体制を検討する。</p>

■検証項目③

「今後に向けた防災対策の検証」

【ソフト対策】

(1)市民の防災意識向上について

最近では、毎年のようにどこかで大災害が起こっていることや、今回の災害が関市で起こったことで、市民の防災意識が高まっているため、この機会に防災・減災意識の向上を支援する取り組みをさらに推進しなければならない。

行政からの避難情報に加え、河川の水位や降雨量、気象予報など、様々な情報が入手できる環境を整え、適切な情報を提供することで、住民自らによるいち早い避難判断につながるよう、周知を図っていくことも重要である。

【対策の方向性】

- ・地域ごとの安全な避難場所の選定、避難時のルールなどを定めるなど、地域の話し合いの場を計画し順次開催する。
- ・防災講座の実施や、地域の特徴を活かした防災訓練の取り組みを推進する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
市民の防災意識の向上	<p>①河川の氾濫経験のある方はこれまでの経験から、個人の避難判断の目安を持っており、今回もその例にならって行動されたものの、急激な河川の増水により避難する間もなく、被災された例があった。</p> <p>②市が呼びかけた避難場所が遠いため、避難をあきらめた方もいた。 また、避難情報の発表は知っていたが、避難されない方も多くあった。</p>	<p>①地域で起こりうる災害や実際に起こった災害の経験を踏まえ、地域の特徴にあった防災訓練を推進する。特に平成 30 年度に改訂するハザードマップを活用し、危険箇所の確認、避難のタイミングや避難所までのルート確認など、災害図上訓練の啓発をする。 自宅の耐震工事や改修など、自分の身を守る重要性を、訓練や出前講座などで伝える。 防災士の取得に対する補助や防災研修の開催などを行い、広く住民の防災意識の向上を図る。</p> <p>②市が呼びかけた避難場所でなくても、地域の安全な施設や隣近所の住宅に避難するなどの地域のルール作りを行うことを働きかける。また、避難情報の違いや、避難所の種類などを正しく理解してもらうよう努める。</p>

(2)自主防災組織の役割と活動について

今回の災害においては、夜間かつ大雨の状況で避難情報を発令し、防災行政無線、あんしんメール、自治会長及び自主防災会長へ電話連絡などを行った。自治会によっては、浸水や土砂崩れの恐れのある家に連絡し、避難誘導を実施したケースも見られた。

また、災害発生後には、各班長により班の全世帯の聞き取りをする自治会や、8日の夜に自治会の班長会を行い対応等の検討をした自治会もあった。さらに、地域の被災者や消防団員などに対して炊き出しや道路の清掃、被災世帯への支援を行う自治会もあった。一方で自治会としては対応せず、個人つながりで対応された地域もあった。

なお、自治会長や自治会役員の中には、自分も被災していたので地区内を回るのは負担であったとの声もあり、特定の個人に責任や負担がかかったのも事実であった。

自主防災会や自治会として災害時にどう対処したらよいのかを考える地区の防災計画や地区の避難所マニュアルの作成要望、地域の緊急連絡網の作成を検討する地域もあった。

【対策の方向性】

- ・自主防災組織の役割と活動の明確化及び地域の自主的な訓練や活動を支援する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
自主防	<p>①自主防災会の役割と活動内容を理解してもらえよう防災教育の充実を図る必要がある。</p>	<p>①自助、共助の観点から、地域が団結し支え合いながら組織的に行動できるよう、地区防災計画や地区の避難所マニュアルを作成するよう推進する。また、地域で行う防災訓練のメニューを配布</p>

災 会 の 役 割	②被災後は、自治会役員が中心とな って、被害調査を行ったり、対応を検 討したりする場合も多いため、地域 の連携を図る必要がある。	し、充実した訓練を支援する。 ②自主防災会や自治会の連携によって、共助の体 制を充実させ、被災時の協力体制を検討し整備す る。
-----------------------	---	--

(3)職員の教育について

今回の災害を経験し、市職員として非常時にどのように行動したらいいのか、各々の部署における災害対応は何かなど、日頃から災害を想定し備えておくことの大切さを改めて認識した。そこで、災害から市民を守るため、市職員としての危機管理意識を高めるとともに、防災訓練や各種訓練のほか、防災・減災について正しい知識と技術を習得する教育を推進し、災害に強い関市を目指す。

【対策の方向性】

・訓練や防災研修を行い、職員としての危機管理意識と知識、技術の向上を図る。

【課題と対策】

区 分	課 題	対 策
職 員 の 教 育	①災害対応が迅速・的確に行動できたか。 ②水害だけではなく、地震や土砂災害、火災等の防災知識が必要となる。 ③災害に対応する経験や技術など専門的な知識が必要であった。	①防災や危機管理に関する訓練や研修を定期的に行い、職員全体の災害に対する意識と、危機管理能力の向上を図る。 ②防災士資格取得など、防災に関する専門研修を受講する。 ③過去や今回の災害を経験した職員の技能や知識を継承するなど、今後に活かすために災害関連情報の共有を図る。

(4)消防団の活動について

○主な活動

7月5日、長良川の水位上昇により下有知、瀬尻、千疋、小金田分団は20時から、武儀川の水位上昇により武芸川分団は6日の0時15分から水防活動、警戒巡視、避難誘導、避難所支援活動を実施し、翌朝5時20分に待機を解除した。

7月6日、板取地域への土砂災害警戒情報を受け、17時から板取分団による土砂災害警戒巡視と避難の呼びかけを実施した。

同日、17時50分から長良川の水位上昇により下有知、瀬尻、千疋、小金田分団による警戒巡視、通行規制を実施し、24時に待機を解除した。

7月7日、再び長良川の水位が上昇し、19時30分から下有知、瀬尻、千疋、小金田分団による警戒巡視、通行規制を実施。22時45分からは武儀川の水位も上昇したため、武芸川分団による警戒巡視と避難呼びかけを実施した。

7月8日午前2時頃、上之保地域にて津保川が氾濫したため、被災地域の消防団は、救助活動、住民の安否確認を実施した。翌朝からは、被害状況の調査、避難所への飲料水等支援物資の配布、泥かきや災害ごみの搬出撤去などを実施。津保川下流域に属する消防団は、氾濫警戒のため地域内河川の水位の巡視や通行規制を実施した。

7月9日以降は、被害状況調査と復興活動を実施した。

○上之保分団の動き

大雨警報が発令していたため、副団長の指示により7月5日から警戒を強め、いつでも出動できる体制を整えていた。7月7日午後4時から副本部長以上が上之保事務所に待機し、1時間おきに上之保地内を巡視。午後11時30分頃から非常に強い雨が降り始め、翌8日の午前0時40分に団員を招集した。午前1時30分頃には浸水を確認し、棚井地区で安否確認の呼びかけを実施したが浸水の勢いが激しく、垂直避難を呼びかけて廻った。午前2時前後には津保川の氾濫が確認され、救助要請もあつたが濁流のため救出できず、午前4時頃、水位の下降を確認し救助活動を実施した。

【対策の方向性】

- ・災害時の役割と安全行動を明確にし、定期的な災害教育と処遇改善を推進する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
消防団の活動	①水位の上昇が速いため、土のうを準備する猶予時間がない。また、土のうがあっても、それを一度に運ぶ術がない。	①急な浸水に対応できる程度の土のうを事前に作り置き、浸水が予想される場所付近に土のうの保管場所を確保する。
	②召集時間が深夜などの場合、全団員への指令伝達に時間がかかる。	②④早期の警戒体制、ライン活用等による情報伝達手段の多様化とマニュアル化を推進する。
	③地域の危険箇所すべてに気を配れない。危険箇所の把握ができていないため、巡視に危険が伴う。	③④巡視マニュアルやチェックシートなどの作成と定期的な災害教育を実施する。
	④道路冠水による通行規制に従事しても、利用者に状況の説明ができない。気象や地域の状況に関する情報が得られず、身の危険を感じる。情報量が少なく、どう行動するべきか判断できない。	④気象情報、水位情報、避難情報など、情報を入手する手段の周知徹底と詰所等への表示。

<p>⑤長期・長時間の警戒態勢により、団員の疲労や不満が溜まる。</p> <p>⑥消防団と自治会の役割分担や連携体制が不明瞭</p>	<p>⑤交代制の導入など疲労軽減体制を確立する。</p> <p>⑥自治会との連携体制の構築とそれぞれの災害対応訓練の実施</p>
--	--

【ハード対策】

(1)河川改修の実績と今後の計画について

今回の浸水被害は、津保川上流部で記録的短時間大雨情報が発令され、局地的かつ短時間で記録的豪雨により、山間地河川の特徴でもある河川断面積が小さかったため、わずかな時間で急激に水位が上昇し、氾濫したことによる。

今回の豪雨は、河川改修の目標安全度を上回る洪水であり、ハード対策だけでは対応が困難であると考えられるが、被災した地域住民からは、津保川の河川改修・改良について早期に進めてほしいとの要望が強くある。

<p>【対策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県に対し津保川、小那比川の堆積土砂の浚渫や河川改修を継続して要望する。 ・今後の河川改修の進め方について、地域住民の方々とも協議しながら、様々な可能性について、県と検討していく。
--

【課題と対策】

区分	課題	対策
河川改修	<p>①津保川上流部は、山間地河川の特徴でもある川幅が狭く、大きく蛇行している形状となっている。</p> <p>また、中上流部で津保川と並行している主要地方道関金山線や美濃加茂和良線など緊急輸送道路が浸水する箇所がある。</p> <p>②土砂が徐々に堆積し、河床が上がっている箇所も見られる。河川内に樹木が生え、以前に比べ、川幅が狭くなっている箇所がある。</p>	<p>①県は、被害の大きかった中流域や上流域において、下流域とのバランスを踏まえたうえで、浸水被害を軽減できる河川改修計画を立案し、事業に着手するよう検討していく。</p> <p>市は、今後の河川改修の進め方について、地域住民の方々とも協議しながら、様々な可能性について、県と検討していく。</p> <p>②県は、緊急対策として河道内に堆積した土砂や流木等の撤去、洪水の流下を阻害する樹木等の伐採を実施する。</p> <p>以上、市は、国や県に対し、津保川並びに小那比川の浚渫や河川改修事業について、引続き要望する。</p>

(2)山林整備の実績と今後の計画について

今回の災害では、橋梁の欄干や橋脚に大量の流木がひっかかっている現場が多く見られ、このことが原因となり氾濫時間を早めたことや、浸水区域の拡大、橋梁の流失や護岸の損壊に大きく影響したものと考えられる。

しかし、山林には、切捨て間伐によって谷に放置されている木も多くあることや、今回の大水で根の部分の土が洗われてしまい、今後の大水や台風で倒れやすくなっている立木も多くある。

河川の早期改修とともに、流木に対応する政策の期待度が高まっている。

【対策の方向性】

・間伐方法では「利用間伐」を推進するとともに、倒れそうな立木を早期に処理する。

【課題と対策】

区分	課題	対策
山林整備	<p>①過去の「切捨て間伐」により林内には切り捨てられ、谷に木が放置されていることがある。これが流出し橋に堆積して水を堰き止めてしまうことから林内に残っている木を整理する必要がある。</p> <p>②根の部分が洗われている木や、道路際に倒れると停電の原因になりそうな立木を伐採する必要がある。</p>	<p>①山林の間伐方法は、「切捨て間伐」から、間伐した木材を利用促進する「利用間伐」に変わっているので、森林組合との調整を行い、利用間伐を推進する。それにより、過去に切捨て間伐を行って林地に残っている間伐材については、早めに再度の間伐対象地域に入れて整理する。</p> <p>②倒れて停電の原因になりそうな立木は、早めに処理するよう地権者と協議する。</p>